



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	昭和初期における中廊下形・居間中心形住宅様式の展開と融合
Author(s)	木村, 徳国; Kimura, Norikuni
Citation	北海道大學工學部研究報告, 20, 71-128
Issue Date	1958-12-18
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/40653
Type	departmental bulletin paper
File Information	20_71-128.pdf



昭和初期における中廊下形・居間 中心形住宅様式の展開と融合

木 村 徳 国
(昭和 33 年 9 月 30 日受理)

Ueber die Entwicklung und Verschmelzung des Innen- korridorhausstils und des Zentralwohnraumhausstils in der fruehen Showa-Zeit

Norikuni KIMURA

Abriss

Die beiden Hausstile, Innenkorridor- und Zentralwohnraumhausstil, haben sich erst in der Showa-Zeit wirklich festgestellt. Schon in den Jahren 4-5 Showa zeigen sie beide ganz typischen Plan.

Und dabei nahm der Innenkorridorstil stark ueberhand, der frueher als der Zentralwohnraumhausstil entstanden war, und sein Plan war fast unveraendert, waehrend die Lebensart in demselben sich dem Lebensgedanken des Zentralwohnraumhausstils naeherte.

Dagegen ist das Zentralwohnraumhaus lebensgedanklich weit zurueckgetreten. Und der Unterschied zwischen den beiden beschraenkt sich darauf, ob man im Wohnraum Stuehle braucht oder nicht.

Also haben sich die beiden Wohnhausstile in die dem Innenkorridorhausstil sehr nahe Form verschmolzen, und hier entstand der Wohnhausstil der Schowa-Zeit.

は し が き

小稿は筆者の「日本近代都市独立住宅様式の成立と展開に関する史的研究」

1. 方法論的序章 (北大工学部研究報告 No. 19, 昭和 33 年 7 月刊)
2. 明治時代の住宅改良と中廊下形住宅様式の成立 (未刊)
3. 大正時代の住宅改良と居間中心形住宅様式の成立 (同上 No. 18, 昭和 33 年 5 月刊)
4. 昭和初期における中廊下形・居間中心形住宅様式の展開と融合 (本稿)
5. 結論, 中廊下形・居間中心形住宅様式の史的位置 (未刊)

の第 4 章に当り, 大正末年から昭和 7・8 年にいたる両住宅様式の展開と融合を, 資料を引きつつ概観したものである。

この研究で筆者の最初の目的は, 両住宅様式の史的な成立を明らかにすること, および両者の史的な位置を把握すること, にあつた。それで本章ははじめの計画に含まれていなかったのだが, 両住宅様式の一般社会への真の普及・浸透は昭和時代に入ってからと考えられ, また

この時代には両者の融合という事情さえ見られるので、史的位置を論ずる為には、たとえ簡単にでもこの時代の両住宅様式を見ておく必要に迫られたのである。

昭和時代に入れば、住宅史における社会経済史的側面は益々重みを加え、また集合住宅の出現とか新興近代建築の住宅への影響とか、住宅史上見逃し得ぬ事柄が次々に現われて来る。しかし小稿では、その一切を省略した。そして機会を全く更めて臨みたいと考える。また小稿は極めて短期間に草したので、両住宅様式の展開・融合についても、大きな落ちのあろうことを恐れるが、併せて諒恕を乞いたいと思う。

なお本稿の史料は、自蔵以外に、東大建築学科図書室、日比谷市政専門図書館の文献を使用させて戴き、また北大横山教授に拝借した。厚く謝意を表わす次第である。

目 次

大正から昭和へ

大正から昭和へ	2
大震災以後の諸傾向	3
住宅学の発展	4

中廊下形住宅様式の擡頭

文化生活・文化住宅の反省	8
中廊下形住宅の抬頭	11
佐野博士「住宅論」	14

中廊下形・居間中心形住宅様式の定着

村野氏「文化住宅の煩悶」	17
「日本将来の住居」	20
藤井博士と「日本の住宅」	21
昭和3年ないし8年	27

中廊下形・居間中心形住宅様式の融合

関西地方における両住宅様式の普及	36
関東地方における両住宅様式	44
同潤会と中廊下形住宅様式	52
結び 両住宅様式の融合	55

昭和初期における中廊下形・居間中心形様式の展開と融合

大正から昭和へ

大正から昭和へ

1910年代の後半から30年のころまで、すなわち大正時代の後半から昭和初頭にかけては、建築歴史上極めて重大な転回点である。われわれの近代建築は、はつきりこの頃に、みずからの思想的・理論的・工学的な姿を全く新しい形態に包んで、人間の歴史の上に登場して来た。われわれはその指標として、1914年(大正3年)のケルン・ドイツ工作連盟展の開催。この年コルビュジエによるドム・イノ案の発明。18年(大正7年)のエスプリヌーボー叢書の創刊。19年(大正8年)のワイマール・パウハウスの開設、23年(大正12年)その業績録の刊行。同年“Vers une architecture”の刊行、22年(大正11年)シカゴ・トリビューンの競技設計。25年(大

正14年) パウハウス「国際建築」の刊行。27年(昭和2年) 国際連盟館競技設計。同年, ワイセンホーフ・シートルンクの展示。同年, CIAM 発足。29年(昭和4年) その第2回会議「生活最小限の住居」の開催等を掲げれば十分であろう。

そしてこのような世界的な動向は, 1914年に創刊された「ワスムート月刊建築雑誌」その他の文献によつて, わが国の若い建築家に強烈な刺激と勇気とを与えていた。われわれは分離派建築会作品集や「国際建築時論」(大正12年創刊, 昭和3年「国際建築」となる)等当時の誌上に, これを明らかに見出だすのである。「新興」近代建築の潮流はわが国にもわけ入つて, 明治以来の様式主義的建築観を根本的に揺り動かしつつあつたのだ。

しかも, わが国近代史の上でも, 大正11, 12年の交は思想史的にも社会史的にも, やはり, 一つの大きなステップを劃した時間点としなくてはなるまい。それはごく一般的に云つて大正らしい大正時代, 明治および昭和という激動の時代の間時代, 現実的であるよりも観念的・抽象的に夢を追い得た時代, の事実上の終焉であつた。そしてこの時代に妊まれたさまざまな方向性は, 以後, 昭和という時代の社会的現実と直面しつつ, みずからを社会の表層に押し出していつたのである。

大震災以後の諸傾向

そして住宅史上で大正時代を限る一つの大きな出来事としては, まず関東大震災を挙げ得るであろう。もとよりこの歴史的偶然はそれ自身として意味は持たぬとしても, 大震災以前に, 中廊下形住宅様式を成立させることから始まつた大正時代は世を挙げての「生活改良」気運の中に居間中心形住宅様式を成立させて居り, そしてまた, 前章及び「大正時代の住宅改良」¹⁾に簡単に触れた通り, 住宅建設の社会化の方向を準備して, 事実上, 住宅史に於ける大正時代としての役割を果たしていたからである。

加えて, この大震災の中心が, わが国の政治的・経済的・文化的中心に重なつたこと, および被害の未曾有の大きさによつて, その後必然的にわが国住宅史に大きく影響したからである。

大正12年9月1日の午近く, 関東一円を襲つた大激震は, 続いて大火災をもたらし, 東京・横浜の両市をほとんど潰滅させた。この時, 全焼・半焼・全壊・半壊・流失・破損等の被害を受けたものは, 関東及びその周辺1府6県にわたつて, すべて69万4千6百余世帯, その約51%が東京市, 同じく13.7%が横浜市で, 東京市の例をとると, 全被害棟数22万4千5百余棟(坪数546万1千6百余坪)中, 住宅の受けた被害は棟数18万8千7百余棟(403万4千7百余坪)に及んだ²⁾。

その後, この復興にからんで, 昭和初期の住宅史上に目立つ幾つかの事象を挙げると, 第1に, 同潤会という半官の団体が設立されたこと。この会はわが国はじめての力ある社会的住

1) 拙稿「大正時代の住宅改良」: 学会論文報告集 No. 60. 昭和33年。

2) 大震災の被害額は, 大正13年の建築雑誌に詳しいが, こゝでは「同潤会十年史」によつた。多少の相違がある。

宅建設法人であり、また単に住宅建設活動以外にも、昭和時代の住宅史に大きな影響を持ったことができる。(そしてこれについては後に更めて触れる。)第2に、この会その他により、スラムクリアランスの事業が、当時の社会主義的思想を背景に、わが国の都市で、現実にはじめて行なわれるようになったこと、が挙げられなくてはならぬ。

第3には、震災以後わが国にはじめて、鉄筋コンクリート造高層の、アパートメントハウスらしいアパートメントハウスが建築されたことである。その例としては、早くは震災以前から計画されていた森本厚吉氏等による「文化アパートメント」(大正14年)が挙げられようし³⁾、また翌年の「中ノ郷アパート」以来の、同潤会建設にかかわる多数のアパートが昭和時代に続いて建てられていった。そして「アパート生活」という、いまだ嘗つてわが国に見ぬ、新しい生活思想を作り出して行つたのである。

第4に、これらが学界に反映して、昭和初頭の都市計画学の発展をもたらした、また都市建築物に対する制限法令が、一段と整備されるようになったことも忘れ得ないであろう。

しかしながら以上の諸方向は、中廊下形・居間中心形住宅様式の展開にはかかわるところが比較的少ない。むしろわれわれは、大正末から昭和初頭にかけての住宅学の飛躍的發展、および昭和初期以来の西欧近代住宅の影響に注目しなくてはなるまい。

住宅計画学の発展

さてここに住宅計画学といつても、その範囲は極めて漠然としたもので、純粋に計画学と呼んで誤らないもの——たとえばA. クラインの動線による方法のごときもの——は、現在にいたる迄にも極めて数少ないのは云うまでもない。そしてここでは、科学的な態度で住宅の設計計画に對わんとするもの、というように、より広く理解することにするのだが、この時、最初に開拓されていったのは、主として、自然科学的に把握し易い住宅衛生関係の分野であつた。

しかし平面計画関係のものも無いわけではない。歴史の分野から昭和2年に、前田松韻博士は、歴史の法則性を通じて、現実の住宅平面の進むべき進路を探られようとし(『方法論的序章』参照)、また翌年、小倉強氏はアイヌ・エスキモー等の原始的な住居を例にして、「家屋に於ける間取の発生」⁴⁾を論じられる。また先に例としたA. Kleinの方法が棚橋諒氏によつて紹介されるのは昭和4年の「建築学研究」誌上であり⁵⁾、昭和5年には川喜田練七郎氏が「国際建築」等誌上で論じられる⁶⁾。また藤井厚二博士の名著「日本の住宅」⁷⁾の発刊が昭和3年だつたことも、次第に科学的に進みつつある当時の趨勢を物語る一指標となし得よう。

3) 森本厚吉「アパートメントハウス」：文化普及会，大正15年刊。

4) 小倉 強「家屋に於ける間取の発生」：建築雑誌，昭和3年，No. 507。

また農家平面に関しては大正12年No. 446に石原憲治「地方住家の研究」がある。

5) 棚橋諒「小住宅平面研究の新方法」：建築学研究，昭和4年，第5輯。

6) 川喜田練七郎「住宅の間取と構成について」：建築と社会，昭和6年9月号。

7) 藤井厚二「日本の住宅」：昭和3年，岩波書店刊。

しかしここで、当時の業績の一々を論じている暇はない。特に重いものは後に触れるとして、計画学一般の進みを知るためには、たとえば建築雑誌総目録⁸⁾をひろげるのが早手回しであろう。ここには建築雑誌発刊以来、昭和10年にいたる各種の記事が項目別にまとめられている。

今、その「III. 計画に関する基本事項に」当つて見ると

1. 総 論

8件中、2件(共に昭和10年)を除けばすべて明治時代であつて問題にならぬ。

2. 気 象

8件中、昭和の3件(6, 7, 9年)を除けばすべて明治年間である。

3. 光

1. 日照 では 14件中、明治2件、大正3件(10, 11, 12年)他は昭和4年から10年にわたつてゐる。
2. 採光及び照明では 48件中、明治9件、大正4件(5, 10, 12年)以下は、昭和5年から10年にわたつてゐる。

4. 熱及び湿気

1. 熱学 では 12件、すべて昭和5年以降、10年にわたる。
2. 屋内気候 では 10件、すべて昭和4年より10年にわたる。
3. 暖房・冷房及び空気調節 では 44件中、大正時代は僅かに1件、昭和の25件は5年より10年にわたる。

5. 音

1. 音響学 では 24件、すべて昭和3年より10年にわたる。
2. 騒 音 では 14件、すべて昭和5年より10年にわたる。
3. 余 響 では 16件、すべて昭和5年より10年にわたる。
4. 吸 音 では 16件、すべて昭和5年より10年にわたる。
5. 防音及び遮音設備 では 10件、すべて昭和5年より9年にわたる。
6. 建築音響学 では 31件中、明治が5件、大正のものは堀越博士、また久良知氏の建築音響学が13, 15年にゐる外はすべて昭和4年より10年にわたるものである。

6. 空 気

49件中、明治が16件、大正は3年と4年に2件、他はすべて昭和4年より10年にわたるものである。

7. 塵埃及び汚染物

11件中、明治の1件を除けば他はすべて昭和5年から10年にわたるもの。

8. 生理・衛生及び能率

8) 「建築雑誌総目録」：日本建築学会編、昭和11年刊。

24 件中、明治が 11 件、大正は 8、11 年の 3 件で他は昭和 5 年から 10 年にわたるものである。

9. 雑 略

以上は「計画に関する基本事項」に関してだが次の「IV. 設計計画」ではいかが。われわれはここにも全く同じ傾向を見出すので、簡単に見ると

1. 総 論

25 件の中、昭和 4 件、大正 3 件で他はすべて、明治年間である。

2. 平面計画

27 件の中、明治 2 件、大正は 12、13 年の 2 件、他は昭和 3 年以降である。

3. 設計基準

8 件の中、明治 2 件、大正は佐野博士の「都市住宅の規格統一」(8 年)の 1 件他は昭和 3 年以降。

4. 家 相

5. 建築経営

この項こそ大正時代は多くの報告を見せていて 54 件中、明治 2 件、大正は 3 年から 15 年にわたって 26 件、昭和も 2 年から 10 年にわたって 26 件であり、大正時代に於ける住宅社会化の方向性の重かつたことを物語っている。

以上は、明治 20 年から昭和 10 年にいたる建築雑誌上に表れた項目別件数に過ぎず、報告論文の軽重を問わないので、そのままこれが、計画学一般の発展を物語るとすることはできないにせよ、趨勢は反映しているのである。ここには傍証としてもう一つの例を引いて置こう。

それは昭和 11 年に同潤会から発行された「住宅衛生文献集」⁹⁾に見られるものである。これは「緒言」に見る通り、「凡そ人類の居住に影響すべき住屋内外の諸条件を広く通覧する必要を感じ、出来得る限り此等に関し本邦に於ける研究論文の蒐集を行な」つて、そのダイジェストを 8 編 24 節に分けて編輯したものである。主として大正年代からのものが中心になつて居り、昭和 9 年までを取扱っている。編中 2、3 の誤り(たとえば藤井博士「日本の住宅」の発刊昭和 3 年が昭和 8 年となつている)がないでもないが、集録論文数計 448 編に及び「内単行本 51 冊、掲載雑誌約五百種」にわたる大掛りなものであつた。また標題は「住宅衛生文献集」となっているが、第 7 編家屋設備の第 1 節家屋設備一般では、「No. 297、洋風を主とする折衷小住宅、保岡勝也昭和 2 年、鈴木書店刊」から「No. 330 農村住宅改善の社会的意義 三好豊太郎 社会事業雑誌、昭和 4 年 7 月」まで、「拓植芳男訳 生活最小限の住宅」とか「佐野利器 住宅論」等を含み、広い内容を有する住宅関係論文目録となつている。それゆえ同書に集録された論文

9) 古瀬安俊校閲・大西清治編纂「住宅衛生文献集」：昭和 11 年、同潤会刊。

の書かれた時別の表を掲げて置くことにする。そしてここに見られる趨勢が、もとよりわが国住宅学の進歩をそのまま示さぬにせよ、昭和年間に入つての飛躍的發展は明らかであるとしなくてはなるまい。

また以上は単に趨勢に過ぎぬが、このような發展が背景にあつたことを、われわれは忘れ得ないのである。

中廊下形住宅様式の抬頭

上述のような背景の上に、この後大都市の大多数の独立住宅は、中廊下形か居間中心形か何れかの住宅様式を択びつつ建て進められていつたと考えて良い。そして大震災を過ぎるとわれわれは直ちに中廊下形住宅様式の抬頭——再登場を文献上に見出だすのである。

前章に縷説したように、大震災以前の住宅改良は、ものにつかれたような観念的生活改良の社会的氣運の上に、居間中心形住宅様式の完成に集中されていた。しかし、これもすでに注意したように居間中心形住宅が現実社会に正式に出現(大正11年)するや否や、あれほど情熱的に見えた生活改善の氣運は、直ちに一途な凋落を開始した。そしてこの情熱の消え尽きと同時に、居間中心形的生活思想は一つの「形骸」と化し、「文化生活」というレッテルを張られる。そして大震災の直後から、関東・関西を問わず、「文化生活」「文化住宅」等の「文化」は、流行的な批判の対象とさえなるのである。

しかしながら、大正末から昭和初頭にかけての建築界一般の関心は、すでに住宅改良の問題を離れていた。住宅に関係しても、関心のありかは都市の問題・共同住宅の問題に限定されていたといつて良いのである。その傾向は学界において特に強かつた。そして当時の建築雑誌はその傾向を反映して、大正末から昭和7、8年にかけて、都市独立住宅に関しては、重要な論文をほとんど掲げていないのである。

しかしまた、建築界一般において、住宅の問題、1戸建ての都市住宅の問題が全く忘れ去られるわけもない。加えて中廊下形にせよ居間中心形にせよ、当時以降こそ真の普及の時代と考えられるのだから。以下われわれは「建築と社会」「建築世界」「国際建築」等の諸雑誌また単行書等、当時の文献によつて、比較的数少ない論文を頼りとしつつ、住宅觀の推移を概観してゆき度いとする。

そしてこの時、次のように、かすかに3つの時代わけができるかも知れない。

1. 大震災以後大正末年まで。文化住宅反省の時代、中廊下形住宅抬頭の時代。
2. 昭和初年から4、5年にいたる。中廊下形・居間中心形両住宅様式の定着時代。
3. 昭和6、7年以降。両様式融合の時代。

文化生活・文化住宅批判

上に述べたように、大正末年は、「形」となつた「文化生活」「文化住宅」に対する反省の

時代とも見られる。われわれはまず、当時の文献から、その極だつたを2, 3を探つて見たい。

その一は、大正13年1月の別所悌一氏「文化住宅についての一考察」¹⁰⁾である。これは「文化住宅論」というより「文化論」であるが、氏はいわれる。

「文化とは勿論虚飾偽飾の別名ではない。文化には浮華矯慢もなく、歪められた自卑もあらぬ。正しく自然のまゝに、あるべき筈の位置に、なごやかに位置してゐるといふこと、これが正しい文化の根本義である……。

「従つて文化住宅は、決して、所謂有産階級者独りの専用物である筈がない。……自動車を走らせ、別荘を建て、花園を有つたことが、そのまゝ、文化生活と呼ばれてはならぬ。安価なアメリカ輸入品のみで住宅を謂所洋化させることが、文化住宅本来の目的でないのと同様である。もし地主のみが文化住宅の建設者であり、有産階級者のみが文化住宅の棲住者であるとすれば、文化住宅とは、畢竟黄金で飾られたる贅沢住宅に過ぎぬ。不幸にして恵まれざる無産階級者は、文学通り長い生涯を不快・不潔な都市の噪音・雑踏の中に不当に勞苦して困憊しつくして、得るところはヒボコンデリアとアパートメントハウスの狭小なる数室に過ぎぬ……。

「故に結論すれば、文化住宅とは、一言で云つて、私達の家庭の眞の揺籃の謂である。如何なる芸術も思想も、結局、家庭を離れて、健やかに生長し得ないと同様、家庭に背いて文化は自立し得べきものではない。内に文化なくして外に文化生活はあらぬ。かくすれば、従つて、文化住宅とは単なる建築物の贅沢なる見本に過ぎなくされる。……私達が外部の如何なる愚劣卑俗なる約束規範に依つても縛られず、強いられず、自然に害はれず、自然を害はず、その本来あるべき筈の、最も美しく真実な、人間らしい人間としての完成の道を、自卑もなく矯慢もなく、ひたすら慎ましく真剣に歩いてゆくといふこと語を変へれば文化を歌ひ、文化に融合し、文化のうちに生きるといふこと、このことが即ち文化生活であるとすれば、云ふところの文化住宅とは、この文化生活者を親しく愛をもつて取り囲む住宅の謂である。……文化住宅の根底は、決してその外觀の単なる文化らしさ不自然らしさではなく、其の内容の深い高雅さ自然さにあるべきである。」

また翌14年の1例、中尾保氏「誤られたる文化生活」¹¹⁾を引こう。氏は先ず当時の「文化」流行を皮肉つて「近頃、富山県高岡の停車場で『文化餅』を売つていた。『文化』とつけて売れ行きが良くなつた。実に皮相の文化である。」と云われる。「文化は決してそんなものではない。在来のものよりヒントを得て、更に新らしき而も良きものを生み出す力を云ふのである。であるから文化に形は無い筈である。……」それでは「文化」という名につられるのは何故か。それは「全く世人の生活に確呼たる自信がないからである。」

「何故生活に確呼たる自信が無いかと云ふにそれは一般の生活相は他のものの文化に比して甚だしく遅れて居るからである。吾人はこの点に目覚めねば如何に昼をノリリームに代へて見たところで何の効果もない。昼をリノリームに代へることは生活様式の改善である。様式の改善も誠に結構である。しかしそれよりも前に、生活相の改善を考えねばならぬ。ところで今日の改善を叫んで居る人達は何れも様式のみ改善に過ぎない……。

「ところで活きんが為に、存在を認められんが為に赤裸々生活は許されず、さりとて意の如き生活も出来ず苦痛な立脚地に臨んで居るものは即ち中流社会である。……換言すれば瘦我慢生活である。上流者にもなり得ず下層社会へ落ることも出来ず、断ち割つて云はれぬ苦しさを心に藏しつゝ、不安の中にその日其日を送つてゆく。之等中流生活者の群こそ今日の社会国家を支配しつゝある実力の持主である……。

10) 別所悌一「文化住宅についての一考察」：建築と社会、大正13年1月号。

11) 中尾 保「誤られたる文化生活」：建築と社会、大正14年2月号。

「之等の人々の生活は即ち社会の生活である。之等の人達は文化生活を営む様にならなければ社会の文化生活は到底望まれないであろう。社会が文化生活を営むには先づその生活相から改善せなければならぬ。」

上に2つの典型的な議論を引いて見たのだが、このような思想は多かれ少なかれ当時の文献上に底流して響いている。

そこには第1に、建築家の視圈の著しいひろがり——社会的観点の成長を見出すことができるであろう。すなわち別所氏の所論では、文化生活は単に中流生活者以上にのみ結びつくのではなく、都市下層をも潤おすものであつてはじめて真に文化的であり得るのである。われわれはこのような「文化生活」概念の発展に、当時の社会主義的思潮の反映を見出すと共に、氏の議論の史的位置を知ることができる。また中尾氏の所論では、当時の中流階層の社会的生活相が、「上流者にもなり得ず下層社会へ落ちることも出来」ぬ不安定な「瘦我慢生活」としてより具体的に把握されているのを見出す。すなわち、単なる中間的位置ではなしに、「苦痛な」中間的位置として中流生活・住宅が把握される為には、この頃までを待たなければならなかつたのである。

第2に、このような議論には当時の居間中心形住宅・生活様式の社会的現実がうかがい得よう。氏らの批難されたのは、当時の文化生活であるが、「畳をリノリウムに代へ」「安価なアメリカ輸入品のみで洋化」されたのは、当然、成立直後の居間中心形様式と考えられて良い。もとより、これを生み出した大正時代の住宅改良は、このような安手なものを目指したのではなかつた。然し前章結びに注意したように、「形」として成立した直後から、このような傾向性を明らかに露呈していたからである。

第3に注意すべきは、氏らの批判の意味である。氏等の所論に見られるところの、現実的方策とかかわりなく理想を述べる観念性は、もとより余りに大正的と云い得るであろう。しかしここには、新しい様式を生み出し得る根源的な情熱をひそめているのである。そしてこのような潜勢力は、当時において歴史的に次のような方向をとつたのであつた。

それは第1に、その家族中心の清潔な倫理感から、当時新らしく輸入されつつあつた、西欧の近代住宅と結びつき得たことである。われわれはその1例として、すでに大正14年、コルビジエ1922年の計画にかかわる《Citrohan》住宅をモディファイして自宅とされた、本野精吾氏の「家族を含む自画像」¹²⁾を挙げることができる。そして、大正時代にはじめてわが国に生まれた家族中心の住宅観＝生活思想と、上掲のような根底から生活・住宅を考え生み出そうとする意欲こそ、その後の西欧近代住宅のわが国への移入を可能にした基礎となつたのである。

しかしまた、上掲のような具体的方針なしの抽象的批難は、「形」となつた文化生活・文化住宅をおとしめることにより、むしろ居間中心形住宅の発展・普及をさまたげ、当時の現実では、かえつて中廊下形住宅様式の抬頭に有利に働いた。いうまでもなくそれらは居間中心形

12) 本野精吾「家族を含む自画像」：建築と社会、大正14年2、3、4月号。

住宅の、中廊下形住宅からの史的発展に無理解であり、両者を「形」として等置するものだったからである。そしてこの第2の方向こそ、当時以降の動きに大きく影響したのであつた。

中廊下形の抬頭

その証の第1は、大正14年はじめに発表された「阪堺電鉄田園住宅懸賞競技設計」である。これには甲・乙2種の住宅が、「日本風住宅」と指定されて求められたのであつた。

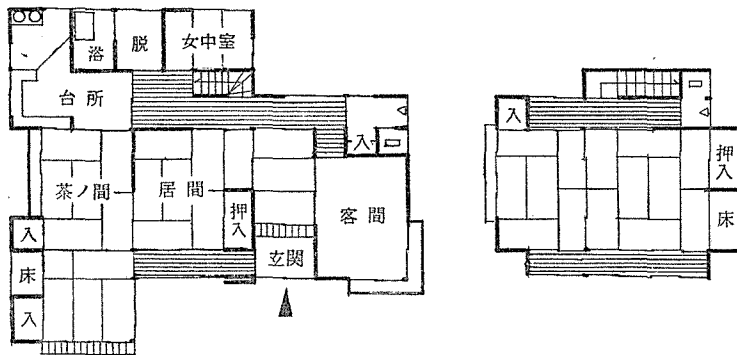
入賞案によれば、甲種は10間角の敷地に建ち、30~40坪、乙種は10間×5間の敷地に建ち、25坪程度を示している。ここに審査員武田五一博士の評と、入選六案を掲げよう¹³⁾。

甲種一等 大原芳雄氏案

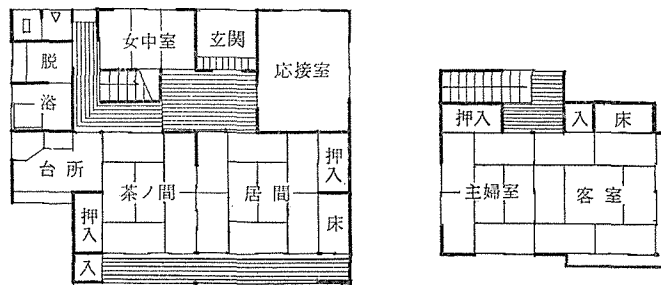
大体として各種の按配都合良く特に2階に便所を設け眺望の点等にも注意せるは多とすべし建築の外観に何等の奇なき極めて穩かなる形態を案出せり2階に上下する階段勾配の急なるは微疵なりと云ふべし

甲種二等一席 桑村種吉氏案

外観隠健室の配置に於いて玄関と応接室の関係余りに開放的なは惜しむべし便所浴室の広きは住居としては都合良からん

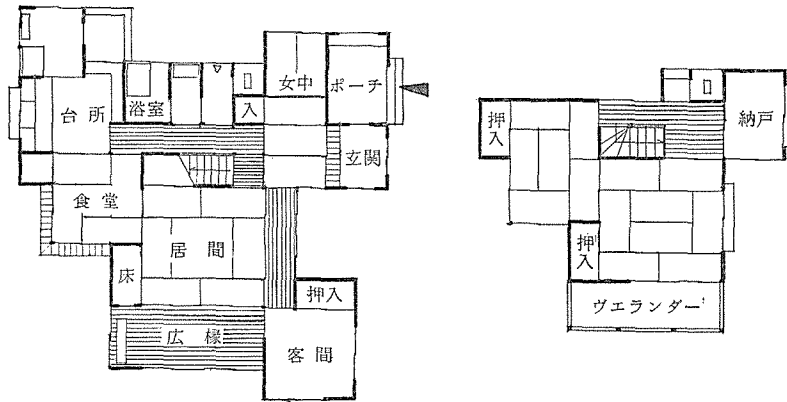


第1図 「阪堺電鉄田園住宅」競技設計 甲種1等案 (大原芳雄氏案)

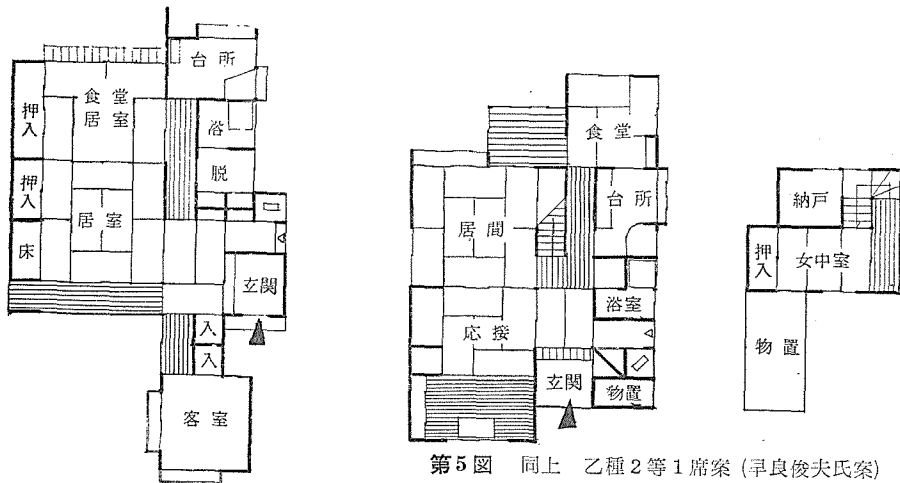


第2図 同上 甲種2等1席案 (桑村種吉氏案)

13) 「阪堺電鉄田園住宅懸賞応募図案」： 建築と社会，大正14年4月号。

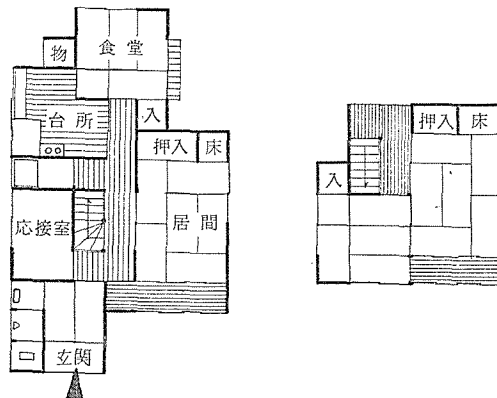


第3図 「阪堺電鉄田園住宅」競技設計 甲種2等2席案 (早良俊夫氏案)



第4図 同上 乙種1等案
(錫谷榮二郎氏案)

第5図 同上 乙種2等1席案 (早良俊夫氏案)



第6図 同上 乙種2等2席案 (大原芳雄氏案)

甲種二等二席 早良俊夫氏案

此案の如き玄関広きは住宅としては都合良きとなり但し応接室と玄関との距離遠くして客をして常に家人の目前を通過せしむるは面白くなきことゝ云ふべし外観に厭や味なし

乙種一等 錫谷栄二郎氏案

外観田舎家らしく室の配置に何等の無理なきも応接室の床の間に一層の考慮を払はれる事を希望す

乙種二等一席 早良俊夫氏案

室の配置に大なる欠点なきも応接間の光線少しく不足なるやの感あり其外観の田園らしくなきことは惜しむべし

乙種二等二席 大原芳雄氏案

大なる欠点なきも階段の取り方に無理あり勾配急なるは面白からず

われわれはこの入選六案を見る時、甲種2等2席を除く外はすべて主座敷・次ノ間形を平面の型に置き、動線はすべて中廊下によつて解決されて居り、またすべて洋風(半洋風1案、乙種2等1席)の応接室を有すること、つまりすべてが中廊下形住宅様式であることに一驚するのである。もとよりこの結果は「日本風住宅」という要求から発しているのだが、当時において日本風住宅と云えばこの程度の規模では直ちに中廊下形を意味したことを示しているのである。そしてここに注意すべきは、直ちに実施を前提とした電鉄主宰の競技設計が、中廊下形を採用したこと、つまり居間中心形が完全にしりぞけられたことであつて、この3、4年前、居間中心形成立期にあれほど熱意を込めて求められたこの住宅様式が、かくも短時日のうちに後退しなくてはならなかつた理由を、筆者は理解することができぬ。むしろ大正時代における底流としての中廊下形の根強さを、更めて思い知らされるのである。

そしてこのような中廊下形住宅様式の抬頭に対して、「建築世界」大正15年3月号巻頭社説「誤まれたる和洋折衷の住宅」

然るに最近に於いて多数建築せらるゝ所謂和洋折衷の住宅を見るに、在来の和風建築に何等咀嚼消化せられない洋風を唯漫然と付け加えて、これを和洋折衷と考えて居る者が少くないことを見出すのである。これは大なる誤りであると云はねばならぬ。

のように、批難の声が無いわけではないが、大勢の趨きはいかんともし得なかつた。

また丁度この頃、中廊下形・居間中心形のバランスを示す、松本儀八氏「統計の上から見た住宅建築の傾向」なる論文があるので、引いて置く¹⁴⁾。

それは「京阪神を中心として……然かも主として中流程度を標準として」氏が採集されたもので、対象数が明記されてない程度のものであるから「統計的」とは云い得ないが、少なくとも30棟以上であることは最小割合が3%であることから推察できる。 全6項

14) 松本儀八「統計の上から見た住宅建築の傾向」：建築と社会、大正15年3月号。

1. 住宅建築と其起工時季統計 (元年～14年)
2. 住宅と施主の年齢関係 (")
3. 住宅と家相方位関係 (")
4. 年齢と住宅外觀趣向別 (")
5. 住宅内部の趣向内訳 (10～14年)
6. 椅子式として取入れらるる主なる室と其傾向 (10～14年)

中、ここには最後の2項を掲げて置こう。そしてこの表から、氏の集められた住宅に関する限り、外觀洋風のものが少々多くなっていること、また外觀和風でも椅子式を主としたものがあることは興味深い。そして6項に見られる姿は、その大部分が、中廊下形・居間中心形住宅様式に属すことを物語っているのである。

第2表 住宅内部の趣向内訳 (大正10年～大正14年)

A. 洋風建 (外觀)	1. 全部椅子式としたるもの	5%
	2. 椅子式を多量に取入れたるもの	12
	3. 畳敷と椅子式折半程度にしたるもの	18
	4. 畳敷本位として僅かに椅子式の室を附加したるもの	22
	計	57
B. 和 風 建	1. 椅子式を主としたるもの	3
	2. 折半程度のもの	6
	3. 畳敷を主として僅かに応接間其他特殊の室を椅子式としたもの	22
	計	43
合 計		100

第3表 椅子式 (所謂洋風趣味) として取入れらるる主なる室と其傾向 (大正10年～大正14年)

1. 玄関及広間・応接室兼書斎	40%
2. 応接室・書斎・食堂・居間兼食堂	30
3. 居間・サンルーム・ベランダ	20
4. 小供室・夫人室・寝室	10
合 計	100

佐野博士「住宅論」

なお大正14年には「文化生活研究会」から佐野利器博士の「住宅論」が刊行されている。前章に述べた通り、博士は大正時代住宅社会化の第1人者として極だつた活躍をされた。そしてこの著はその集大成とも云う可く、博士の思想を一般向きに述べられたものである。そして本書でも著しく社会的な観点が打ち出されており、全体を通じて論旨はまことに明快である。

しかしただいま住宅の社会化の方向を論ずる暇もなく、佐野博士の住宅観は簡単ながら前

章に触れたので、ここには博士計画の 50 坪形・60 坪形・70 坪形の 3 平面を同書から引き、またこの著の目次を掲げるに止めて置きたい。

序 言

第1章 緒 論

1. 住宅の意義	3
2. 衣 食 住	7
3. 欧米住宅の過去現在	11
4. アパートメント (集合住宅)	15
5. 田 園 都 市	21
6. 我国住宅の過去現在	21

第2章 敷 地 論

7. 住宅敷地撰定の要件	29
8. 敷地の貸借	43

第3章 経 営

9. 住宅資金積立	51
10. 建 築 協 会	57
11. 建 築 組 合	60
12. 建 築 会 社	62
13. 出来合家屋	66
14. 貸 屋 経 営	69

第4章 住宅計画論 1

15. 計画設計及び施工	77
16. 坐式と椅子式	83
17. 主 要 各 室	93
18. 児 童 室	98

第5章 住宅計画論 2

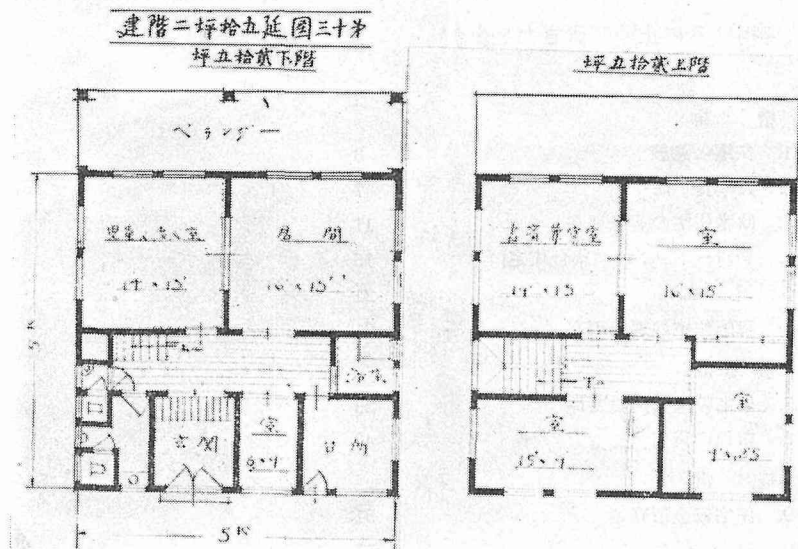
19. 小住宅計画の例	117
20. 二戸建長屋計画の例	123
21. 延 50 坪以上の住宅計画の例	125
22. アパートメント計画の例	133
23. 社会事業としての住宅計画	139

第6章 構 造 論

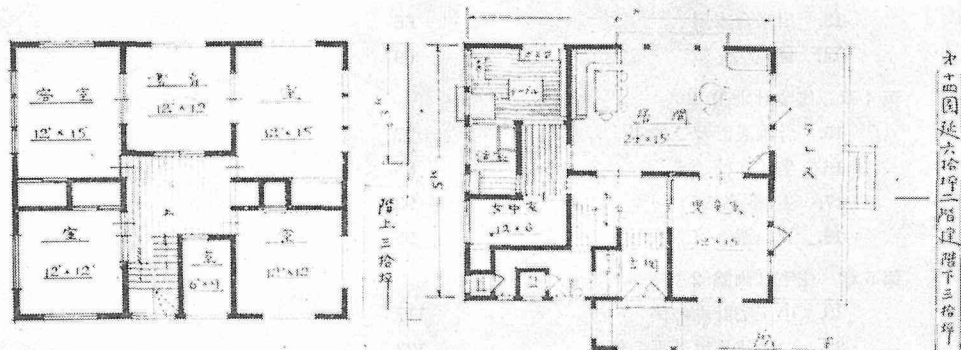
24. 汎 論	149
25. 和 風 木 造	151
26. 洋 風 木 造	156
27. 煉 瓦 造	160
28. 鉄筋コンクリート造	164

第7章 住居衛生論

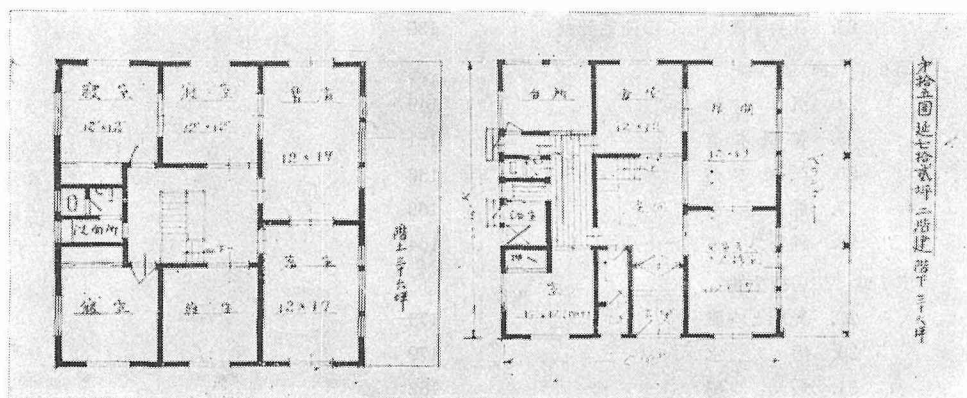
29. 光線と空気	173
30. 汚 水	179
31. 煖 房	182
32. 庭 園	186



第7図 佐野博士「住宅論」50坪形平面図



第8図 佐野博士「住宅論」60坪形平面図



第9図 佐野博士「住宅論」70坪形平面図

33. 家 相	188
第8章 住居保安論	
34. 火 災	193
35. 震 災	202

中廊下形・居間中心形住宅様式の定着

昭和年代に入つて、中廊下形住宅は益々抬頭を続けていつた。しかもこの傾向は、一応社会的に承認された動きであつたように考えられる。しかし承認されたと云つても、それは学会・建築界が、中廊下形を居間中心形住宅より、「良き住宅」として推奨し、中廊下形普及の傾向を助長した、というのではない。当時建築界一般の大勢は、この頃新しく目前に出現した「新興」現代建築に目を奪われ、住宅の形式にしても、「新興」近代住宅に心を抱えられていたのであつて、中廊下形・居間中心形住宅様式は既に「既成」の住宅に過ぎなかつた。それは今更その完成に手を加える必要のない「通俗的」問題に過ぎなかつた。そして兩様式何れが大勢を制しようが、大きな問題とは遇されなかつたのである。

そしてこの放任された状態の中で、兩住宅様式は中廊下形を先立てつつ、昭和初頭の社会的現実に浸透を続け、自らを昭和年代の都市独立住宅の最もドミナントな住宅様式として定着していつたのである。そしてこの場合、中廊下形が優勢したことは、決して建築界自体の問題ではなかつた。大正時代の生活改良の運動にも動かされなかつた当時一般社会の生活思想の水準なので、客間は確立しても個室は要求しない家庭生活の思想のひろがり、そのまま示すものに外ならない。

筆者はこの事情を前提して、以下兩住宅様式の定着を概観しよう。

村野氏「文化住宅の煩悶」

さて、昭和2年1月号「建築と社会」は「住宅特輯」として刊行される。その内容は次のようであつた。

本 文

(1) 我が国将来の住宅	片 岡 安
(2) 現代文化住宅の煩悶	村 野 藤 吾
(3) 非文化住宅	南 信
(4) 英国に見る住宅の大変化	小 川 市 太 郎
(5) 紐育の労働長屋	藤 田 進 一 郎
(6) 室内建築の真理	本 野 精 吾
(7) 住宅進化の話	古 塚 正 治
(8) 住宅設計上の考察	松 本 儀 八
(9) 家相流布の原因とその本質原理	葛 野 莊 一 郎
(10) 住宅の構造について	酒 井 勇 三 郎

- | | |
|--------------------|-----------|
| (11) 住宅建築とその工費予算 | 議 破 智 堂 |
| (12) 都市住宅と住宅法規 | 池 田 谷 久 吉 |
| (13) 住宅建築の敷地選定について | 池 田 実 |
| (14) 庭の設計に関する一考察 | 大 屋 鑑 城 |
| (15) 建築殊に住宅と造園の関係 | 椎 原 兵 市 |

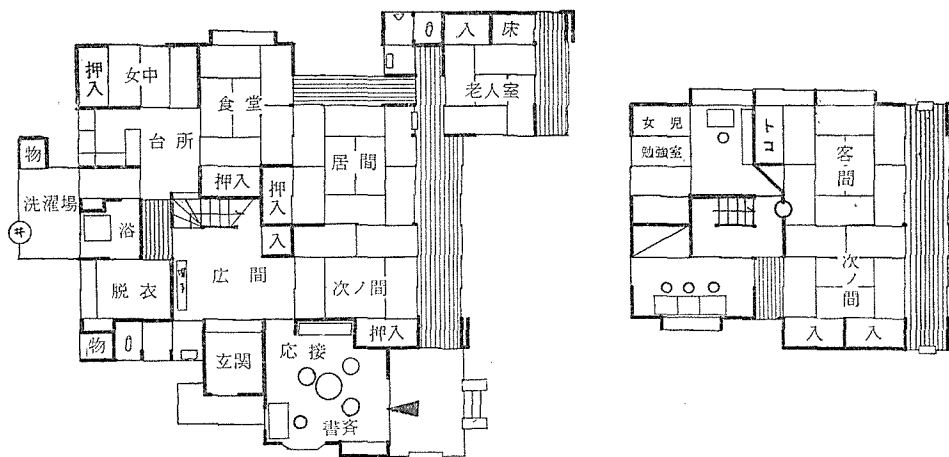
住宅と設備

- | | |
|-------------------------|-----------|
| (16) 洋風小住宅の室内装飾 | 永 山 美 樹 |
| (17) 建築の室内装飾に就いて | V O 生 |
| (18) 住宅の採暖 | 徳 政 金 吾 |
| (19) 住宅照明としての内面鏡消電球に就いて | 今 沢 精 一 郎 |
| (20) 住宅材としてのコルクに就いて | 刀 禰 英 彦 |
| (21) 住宅の簡易舗装法 | 小 山 九 市 |
| (22) 住宅建築衛生の話 | 伴 秀 雄 |
| (23) 住宅に於ける汚物処理法 | 沢 部 実 之 助 |
| (24) 二上山麓の民家 | 伊 藤 正 文 |
| (25) 茶趣味から見た住宅 | 木 津 宗 一 |
| (26) 吾家を建てるには | |

(番号筆者)

そしてその口絵には、「中流サラリーマンの希望する円山花園高台T氏邸」(第10図)が掲げられていた。それは建築費(水道・衛生工事・家具装飾費共)10,000円、延65坪程の中廊下形住宅であつた。

この標題からも察せられるように、この特輯号は決して新しい住宅様式の完成の熱意をひそめているものではない。なる程その(1)「我が国将来の住宅」で片岡博士は「(本号は大正11年桜ヶ丘住宅展示会)に更に其促進に或るものを加へんとする運動に外ならぬ。」と目的を述



第10図 中流サラリーマンの希望する円山花園高台T氏邸
 (『建築と社会』昭和2年1月号 口絵)

延 64,768坪 木造 外部下見板張り クレオソート塗仕上げ
 建 築 費 (設備・家具装飾共) 10,000円

べて居られる。そしてその内容には、「両様式併立の和洋折衷形」(中廊下形様式)を避けて、「昼間の居室を全部椅子式に」した居間中心形への方向を主張して居られるのだが、居間中心形成立時代に比べて加えられているものは見当らない。そしてこのことは他の論文を通じて云い得るのである。それはあらためて素人向きに居間中心形を宣伝したものに外ならぬ、しかも唯一の口絵は中廊下形そのもののなのであつた。

ただ諸論中注目すべきは(2)村野藤吾氏「現代文化住宅の煩悶」であつて、この当時の文化住宅論として出色のものとしなくてはならぬ。

氏はまず、大正11年の上野文化村・大阪桜ケ丘展示会を比較して、桜ケ丘展示会は「殊に畳を含む二重生活に対し建築上の具体的意見が何れの建築にも現れその苦心のあとを認めることができた。而し今にして思えば、当時の企てが中座以上の生活を為す者のために、洋風住宅の模型を示したような感じがして、今日多数の者が切実に求めて居る合理的な住宅に対する具体案を見せて貰えなかつた事について……遺憾に思ふ。」また文化生活そのものの点からは、「文化村の場合の方がはるかに有効であつたように思はれる。」とされる。

「文化生活——簡易生活——一間の家——ハイカラ生活——文化住宅——こんな風に思はせつゝある傾向に対して建築家に責任が無いとは云へない。

「今日世人が求めているところの文化住宅と云ふものは、やはり外観に重きを置き過ぎて居ないかと思ふ。

「而してこれ(同盟会改善方針・文化村出品住宅)だけでは最早吾々の要求を満たすことが出来なくなつた。たゞ椅子式に改め、科学的に改造しただけではいけない。吾々の思想を含む生活様式と建築とを各別に解決する様な在来の文化住宅に不満を感ずるようになった。そしてその有機的な連鎖について、更らに何らかの方向に進路を開く必要に迫られて来たのである。今や文化住宅の問題は文化村以来第二段の階梯に達して居るのではないかと思ふ。

「私は吾々の住宅を更らに洋風に近づけるといふ説に賛成する。洋風と云ふのが悪ければもつと世界的にすると云つても良い。

「夜寝る時にゆかたを用ふことはゆかたが日本の物だから用ふのではなく、ゆかたが便利だからであると思ふ。便利といふ事は其の意味で世界共通の考えである。

以上を前半として氏は後半に文化論を展開されるのだが、これはやや抽象的だからここには略す。そして「日本の文化住宅は貧弱だと謂ふ人がある」しかし最も困りものは「金のかかつた貧弱さ」である。「住む人は先づ建築家に依頼する以前に、彼は既に生活上の芸術家であらねばならぬ。……それがこの貧弱さを救ひ得る唯一の方法」として結ばれたのである。

われわれはここに、「通俗的」住宅書のうちで、日本の住宅を「洋風化」ではなしに「世界的にする」ことを目指したはじめての論文を見出だす。それは合理主義・機能主義に立脚して新しい住宅様式創造の必要を説いたものであつた。

そしてこのような意欲を含んだ論文としては、翌昭和3年「建築と社会」誌上の本間乙彦氏「小住宅の標準を示せ」¹⁵⁾を挙げることができよう。論中氏は、丁度この頃開始された同潤

15) 本間乙彦「小住宅の標準を示せ」：建築と社会、昭和3年9月号。

会の分譲小住宅を難じ、また藤井厚二博士らの科学研究に期待し、「保健上にも、快適さに於ても、経済的にも、贅沢に堕しない範囲で必要にして充分なる最小限の単位的住居」の必要を論じられた。ここには既に1927年（昭和2年）CIAMによる「生活最小限住宅」の思想が反映している。また、この年のこの誌上には、「住宅の工業的製造」¹⁶⁾としてコルビュジエの3つのコンクリート小住宅案が紹介されている。しかし「生活最小限住宅」の思想にせよ「住宅の工業的製造」にせよ、わが国の現実では特に大きく注目はされなかつたので、ここにはすべて略して置きたい。

「将来の日本の住居」

そしてわれわれの問題にしている「通俗的」住宅観で、この頃注目すべきは、同じく昭和3年に「建築と社会」誌上に発表された懸賞論文「将来の日本の住居」¹⁷⁾であろう。審査員は古宇田実・安井武雄・本野精吾の3氏、入賞者は1等加藤善吉（大阪）、2等岸田不元（東京）、3等田中進（神戸）の3氏であつた。

1等論文は、主として住居の環境たる都市の居住条件悪化から、リージョナルプランニングの必要を説き、2等論文は、一戸の住宅を問題にし、3等論文は、夢に托して百年後のわが国社会のあり様を説いたところに特色があるが、3論文とも概念的であつて、隔靴搔痒の感はまぬかれぬ。また、殆んど具体的住宅像に触れていない。そしてかかる3論文中、加藤氏論文が1等になつた点に、当時のわが国の都市問題への関心がうかがわれる。ここには比較的具体像の明らかな岸田氏論文から、氏の画かれた「将来の日本の住居」像を抜いて置く。

深い軒の出（これは鉄筋コンクリートでも容易に、自由に構成される）。軽い深い廂を持つ打ちひらいた椽側やヴェランダ。木造住宅の場合では、緩すぎず急すぎぬ適度の勾配を持つ落ち付いた色調の屋根瓦（所謂赤瓦の如きは余り用ひられない）。鉄筋コンクリートの場合では屋根は必ず陸屋根になつてゐるであろう。屋上の快は鉄筋コンクリート造住家丈に許された長所であり特権であるからである…。

斯く住宅の屋根を陸にすることの結果懸念されることの一つは冬寒夏暑が烈しく感ぜられるであろうと云ふことであるが、しかしこれは全然杞憂である。適當の深さを持つ天井を設けることによつて完全に、此の心配は除去されるであろう。

窓はできるだけ広く大きく取られる。開放的であるべき日本住家の真精神は斯くすることによつて巧に満足される……。庭は座敷の延長でなければならぬ…。

東側や南側の椽側に壁と云ふものを全然設けない日本流の窓（それは窓といふには余りに大きすぎるが）の取扱は、日本には最もよく適合する理想的の手法である。通風換気を能ふ限りよくするには、出来るだけ窓を大きくすべきであつて、此の打ちひらいた椽側のもつ気分は、取りも直さず日本人が過去に於いて相継ぎ相伝へきたつた和風住宅の持つ一大美点である……。打ち開いた窓は冬の陽を部屋一杯受け入れるためにも極めて有効である。斯く窓を大きくとれば、自然其の上に深い軒の出が必要とされる。日本の如く1年の殆ど3分の1が雨であるような土地では、深い廂は当然設けらるべきである。此の深い軒の出は、見た上で非常に安定な落付きを覚えしめるものである。

持出しの美を最近に至つて欧米の建築家達は見出したやうであるが、これは鉄骨や鉄筋コンクリー

16) 本間乙彦「住宅の工業的製造」：建築と社会、昭和3年3月号。

17) 懸賞論文「将来の日本の住居」：建築と社会、昭和3年2月号。

トと云ふ新構造材料から当然見出さるべきものであるが、日本の過去の建築は遠い昔から、持出しの美に成功してゐる。更に構成の美といふやうなことも、過去の日本の建築家は、直感的に驚くべき其表現に徹底してゐる。此の如き点でも、吾等の学ぶべき者は、最新の欧米ではなくて、過去の日本であることが知れやう。

斯く自分の予感する日本将来の住宅建築の外部に就いて述べた輪廓の綱領は、均しく其内部に於いても同様に適用されるであらう。此の内部を考へる場合に當つて、矮房・衛生・厨房・其の他の諸設備の改善の如きは、純科学的立場から研究され解決さるべきは勿論である。夫等を具体的に如何にすべきかに就いては、茲に述べる余裕はない、又其必要もないであらう。(下略)

氏の論文には、上のように、現在の和風小住宅が外観のみではあるが奇妙に正確に把握されている。この点興味を存するが、3論文共に生活思想の問題には全く触れていない所に、あらためて、中廊下形・居間中心形の生活思想が、当時、社会的に定着しつつあることを明らかに知り得るであろう。

藤井博士と「日本の住宅」

さてこのように、生活思想の問題が、当時没却されていたことに関連して、筆者はここにわが国「住宅建築3 恩人」¹⁸⁾の1人、藤井厚二博士の「日本の住宅」¹⁹⁾および氏の計画案にふれて置き度いと思う。

名著「日本の住宅」は昭和3年の暮に出版された。しかしその序によれば、2年の夏に稿は成つていたのである。われわれはこの著の中に、博士がはじめてわが国に樹てられた自然科学的住宅学に立脚し、しかもこの当時迄に4回の自らの住宅に実験された経験を通じて、わが国の「王公貴族の邸宅と貧民の茅屋」という「両極端」を除いた「学術的にも通俗的にも独立せる普通の住宅」を対象とし、これを改良しようとする烈しい気魄を感じて打たれざるを得ないのである。

この著は周知のように次の6篇から成つている。

1. 緒 言
2. 和風住宅と洋風住宅
3. 気 候
4. 設 備
5. 夏の設備
6. 趣 味 (番号筆者)

そして博士がこの著で説かれようとした主眼点は——われわれはここに挿入された表および挿図の目次からも明らかに見取り得るであろう。

- 第1表 3府37県の気候
- 第2表 津及び金沢の気候
- 第3表 広島及び浜田の気候

18) 谷口吉郎博士直話。

19) 藤井厚二「日本の住宅」：岩波書店，昭和3年刊。

- 第 4 表 東京の氣候
- 第 5 表 京都の氣候
- 第 6 表 大阪の氣候
- 第 7 表 ロンドンの氣候
- 第 8 表 ベルリンの氣候
- 第 9 表 パリの氣候
- 第 10 表 ニューヨークの氣候
- 第 11 表 シカゴの氣候
- 第 12 表 ロサンゼルスの氣候
- 第 13 表 世界の主要都市に於ける各月の湿球温度
- 第 14 表 本邦に於ける五カ年間平均死亡月別
- 第 15 表 欧洲大陸各地に於ける各月死亡
- 第 16 表 欧洲大陸各地に於ける氣候の変化
- 第 17 表 世界主要都市に於ける太陽高度
- 第 18 表 大正 13 年 7 月 29 日, 31 日に於ける山崎の外気温及び風向風速
- 第 19 表 擦り硝子及び紙の散光率

また挿図では、住宅の平面図・写真等を除いて見ると、次のようになる。

- 第 3 図 木舞壁及び木摺壁
- 第 4 図 3 府 37 県の地図
- 第 5 図 東京・京都・大阪に於ける一年間の温湿度高低図
- 第 6 図 ロンドン・ベルリン・パリに於ける一年間の温湿度高低図
- 第 7 図 ニューヨーク・シカゴ・ロサンゼルスに於ける一年間の温湿度高低図
- 第 8 図 世界の主要都市に於ける一年間の湿球温度高低図
- 第 9 図 東京・京都・大阪の氣候と死亡率との比較
- 第 10 図 瑞典・捷太利・日本の氣候と死亡率との比較
- 第 11 図 丁沫・独逸・仏蘭西・伊太利の氣候と死亡率との比較
- 第 12 図 我国に於ける農家の間取
- 第 25 図 木舞壁及び土蔵壁に就いての改善の私案
- 第 26 図 太陽の直射光線の投射角の変化
- 第 27 図 京都及びロンドンに於ける太陽の高度
- 第 28 図 我国に於ける日出日没の方位の変化
- 第 29 図 開 窓
- 第 30 図 上 下 窓
- 第 31 図 引違窓の障子
- 第 32 図 引違窓の改善案
- 第 33 図 引違障子に於ける賊風を防ぐ装置
- 第 34 図 引違障子の防盜に対する装置
- 第 35 図 室内への導気孔
- 第 36 図 切妻に於ける通風窓
- 第 37 図 第 3 回住宅床下通風孔の配置図
- 第 46 図 第 4 回住宅に於ける夏の設備配置図
- 第 47 図 大正 13 年 7 月 29 日, 31 に於ける山崎の外気温の昇降図
- 第 48 図 第 4 回住宅内の温度昇降図 (31 日)

第49図 第4回住宅内の温度昇降図 (29日)

第50図 夏の諸設備の有無を第4回住宅内と外界との温度に就いての比較

第51図 夏の諸設備の有無を第4回住宅内の各所に於ける温度に就いての比較

第52図 大覚寺心経殿と法隆寺夢殿

第53図 英吉利の住宅

第54図 伊太利の住宅

つまり博士が「日本の住宅」で主張されたのは、第1に「日本の気候に対する」合理的解決であつた。そしてこの点に最大の主眼が置かれていた。それは上の引用がそのまま物語っているのである。

しかし博士の「合理的解決」は「気候」だけに止まらず、「和洋折衷の生活」に対しても向けられた。それがこの著の試みの第2である。大正9年冬の第2回住宅以来、博士は座・立両方式の生活形式を一室の中にとり入れて、椅子座・床座の場合の眼の高さを等しくし、「卓を用ふる場合には両式の間之を配置することを得て、欲するが儘に或は坐し或は椅子に倚つて之に向ふことが出来る」よう「坐式の部分は其の床面を腰掛式の部分よりも30ないし36cm高くして畳敷」とした形式を採用された。この折衷形式は、和洋両生活方式を前提とする限りまさに合理的解決としなくてはならない。

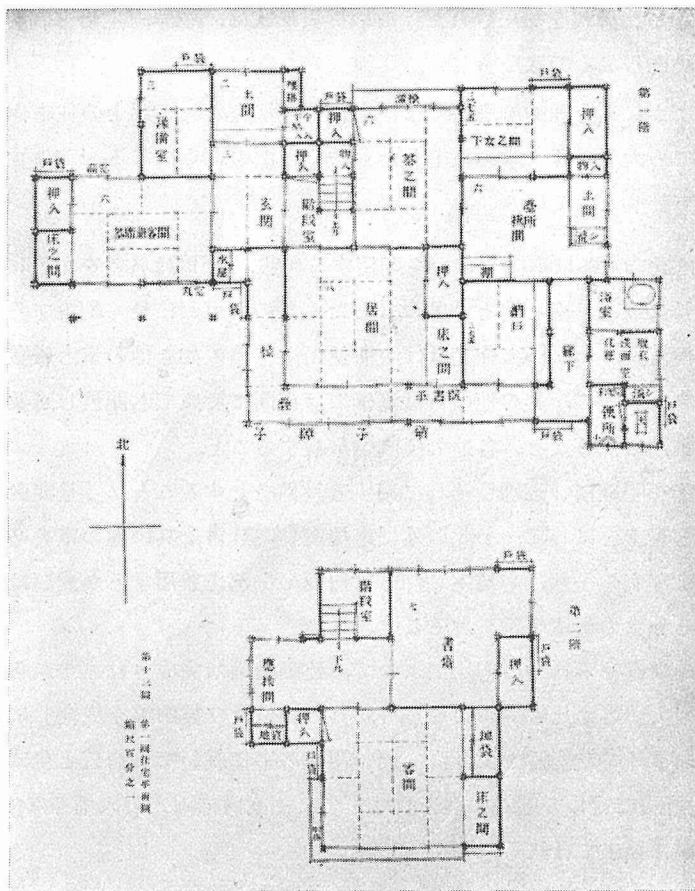
そしてこのような「合理的解決法」は住宅各部に拡大されて博士の住宅作品となるのだが平面計画についての概要を「日本の住宅」から抜くと次のようになる。〔設備〕篇2)

まず「大体方針」としては

1. 夏季は北向・冬は南向きの室を利用するから、「間取は各室を東西に1列に配置する
大体方針よりも、南と北と2列になしたるものを東西に長く配置する」こと。
2. 通風換気上、わが国の住宅は「台所便所浴室等の如き他の室と嚴重に区劃せねばならない室を除きて、其の他の室は夏季には夜間に於いても開放し可及的に一室と」なし得るようにすること。各地の風向を重視すること。
3. 室機能を明確に「區別しそれに適する設備を」すること。「是非區別を要するものは居間と寢室とにして……此の外に応接室(客室)書齋其の他の室を必要となす場合には書齋は寢室の一部、応接室(客間)は居間の一部を兼用するか或ひは之等に接して区劃したる獨立の部屋を設」けること。
4. 「近時發達せる科学の応用によつて、建築設備は完成されますから、……従つて建物全体の大いさは比較的少になして、其の設備及び裝飾等を完全」にすること。
5. 「(和洋) 両式の設備は混用し、同一用途の室に就いて腰掛式と坐式とが必要なる場合は、両式に対して別々に室を設けずして一室内に両式の設備をなす(或は両者の中間を僅かに糺にて仕切る)べき」こと。

次に「室の配置についての概要」は

6. 「平屋建は生活の能率上に著しく有利なるのみならず、住宅の外観を自然と融和せしめて気持よきものとなすに適當」だから「原則として理想的」なること。
7. 玄関は「寒風の入るを防がねばならない場合や降水多く道路の汚泥甚しい所」では省いてはならぬこと。「来客が外套等を脱ぐ場合或は其他の目的に対して客の自由に使用し得る場所も必要で、居間に入々の集まれる時直接外部より入り込むことは、其の人も不体裁であり居間の人々も不快に感じます」。
8. 「場所を経済的になす必要ある時には玄関や独立したる階段室を省略するよりも食堂を居間の一部に設くること」が適當で、また「食堂は台所に接す」べきこと。またハッチを使用すること。
9. 「和風住宅の縁側洋風住宅のペランダは極めて有用……縁側は屢々北部に面しても設け……之を一箇所に纏めて西或は西南の部分に設くれば、夏季家屋氣候を好状態に導くに頗る有効……外側には硝子障子を嵌め……内側に夏季小虫の入るのを防ぐ為に金網障子を嵌め」ること。

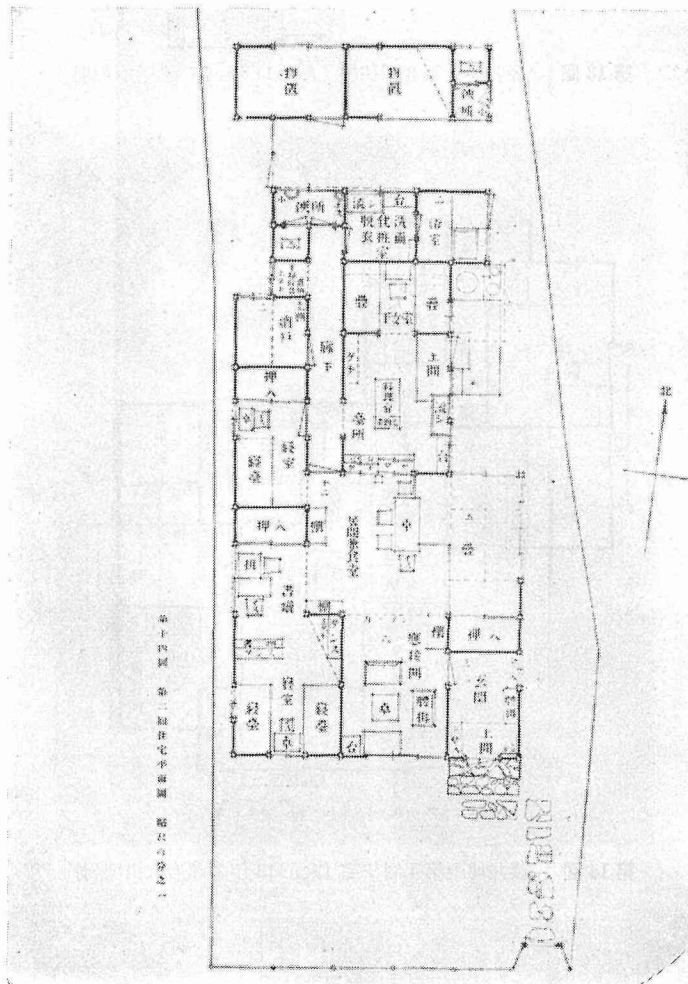


第 11 図 藤井博士第 1 回住宅 (大正 6 年神戸市)

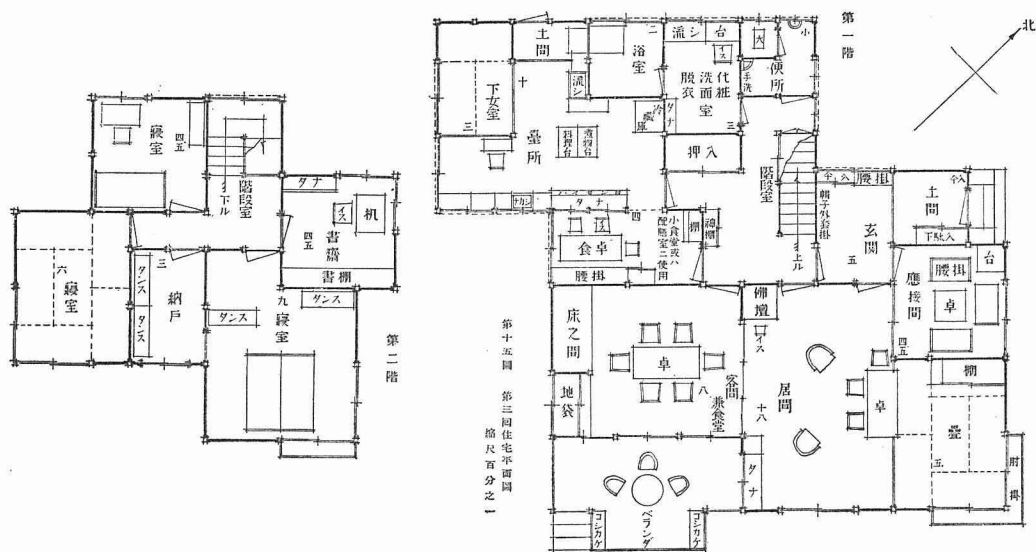
に加えて「我国の住宅建築には洵に高雅なる趣味を備へて居りますから、之等は永く踏襲して邪道に陥らしめず、何時の代にても日本住宅独特の光輝を発揮せしめたい」(趣味篇結)というデザイン上の思想を根本に懷いて居られたのであつた。

以上が「日本の住宅」に見られる博士の住宅計画方針の大要である。われわれは、これが抽象的・観念的ないし思想的な部分を全く含まぬ、極めて自然科学的・技術主義的なものである点に注意を要する。確かに「日本の住宅」は、当時の水準に於ける抽象的・観念的論議を含まず、かえつて純粋に自然科学的・技術主義的であつた点に歴史的意味があり、またこの点に博士の思想性を見出さなくてはならないであろう。

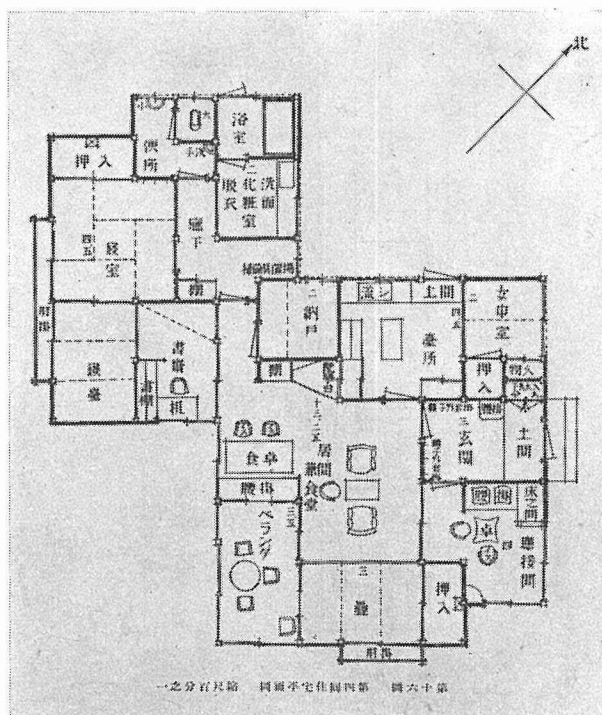
しかし同時にこの理由によつて、住宅様式の歴史的発展という観点からするならば、博士の業績は「中廊下形・居間中心形住宅様式の完成」の方向に働いたものであり、「新しい住宅



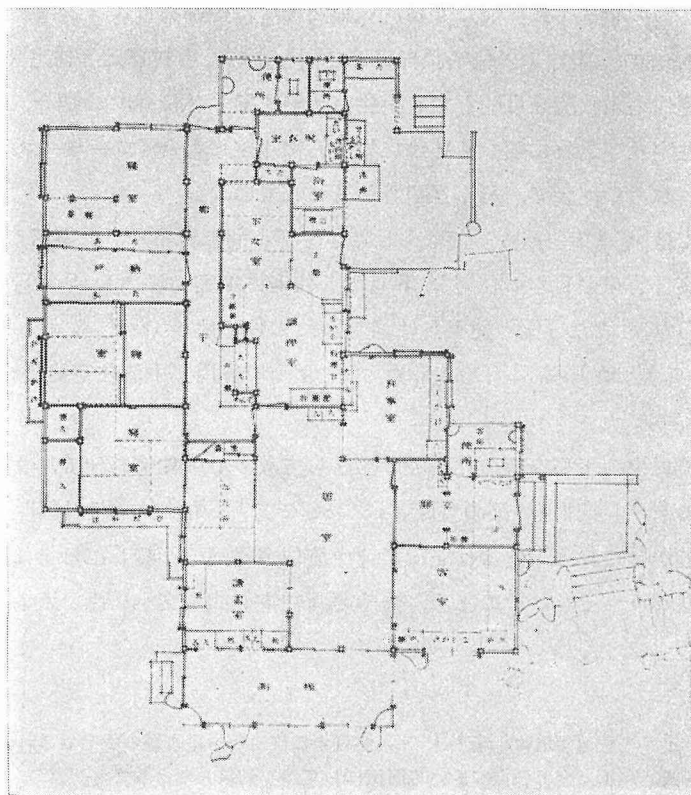
第12図 藤井博士第2回住宅 (大正9年京都府大山崎村)



第13圖 藤井博士第3回住宅 (大正11年京都府大山崎村)



第14圖 藤井博士第4回住宅 (大正13年京都府大山崎村)



第15図 藤井博士第5回住宅「聴竹居」(昭和2年京都府大山崎村)

様式の創造」に向かったのではなかった。それは博士が、和洋混用の新しい生活方式を提案・主張されたにもかかわらず、当時の両住宅様式(博士に於いては居間中心形に重みが掛けられていたが)を飽くまで前提として受け入れて居られたからに外ならぬ。そしてこのことは、大正6年の「第1回住宅」から昭和12年「中田邸」にいたる、約46棟程に上る博士の住宅作品²⁰⁾が、生活思想的にはすべて両住宅様式に属することからも明らかにうかがい得るのである。そしてここには、最も博士の自由な思想の表現と見られる「第1回」ないし「第5回」の博士自邸平面を掲げて置く。

昭和3年ないし8年

この後、昭和7・8年にいたる時代は、中廊下形・居間中心形両住宅様式に関しては、極めて順調な社会的普及の時代であつた。ここには意匠上の洗練はともかく、これらの改良——特に生活思想的な発展は全く見られないといつて良い。それゆえ、特にとり立てて云うべきこともないので、次に当時の文献上に見られる住宅および論議を年譜風に示すことにする。

20) 北大横山尊雄教授所蔵の資料に依る。

昭和3年 この年は学会に関しては、住宅関係では伊部貞吉氏「欧米諸都市のアパートメントに就て」(No. 505)、英独仏の住宅調査事例を紹介された中村寛氏「住宅調査」(No. 511)、また同氏の「仏国住宅難救済を目的とする小住宅建築法案」(No. 514)の紹介、また大沢一郎氏による米国の「住宅及び之れに類する建物に対する衛生工事条令(フーバース・コード)」の紹介(No. 515, 516)がある程度で、殆んど関心が払われていない。

他の諸雑誌では、「建築と社会」では1月号が「都市問題特輯号」であるが、2月号には既に掲げた懸賞論文「将来の日本の住居」、3月号「住宅の工業的製造」、9月号「小住宅の標準を示せ」が掲げられ、また「国際建築」は各号多くの住宅建築(たとえば1月号では堀口博士「小牧邸」他)を載せ、1, 2, 3月号にわたっては山田醇氏「中流住宅建築の知識」を掲載した。

山田氏は、後に中廊下形専門の住宅設計家として数多くの住宅を建て、また昭和4年以後「家を建てる人の為に」「住宅建築の実際」「家の建て方」「中流住宅設計図」等の著書を著して居られるが、しかしこれらの内容はすでに「中流住宅建築の知識」にほとんど変らないのでここに概観しておこう。それはそのまま、当時の兩住宅様式を文字に画いたものに外ならないのである。

一 緒 言

二 敷地選定

敷地面積は、家族4, 5人を有する普通の中産階級の住宅であれば大体百坪を標準。

三 住居の様式

1. 全ての点に於いて簡潔にして然も効果的であること。
2. 住宅は慰安、休養の場所でなければならぬこと。

四 住宅計画

1. 間取について住宅は家人本位であること。中流の住宅で主なる部屋は居間・書斎・寝室・老人室・児童室があれば良い。

部屋の配置 ブロックプランが簡潔であること。各室が機能を發揮できること。

居間・書斎・寝室・客間・老人室・児童室は東南又は南面の日照通風に都合のよい所。台所は居間又は食堂に近く、東又は北に面すること。浴室脱衣室は台所に接して北面の位置。階段と廊下は屋内の通路であり、玄関階段廊下の三つは相連続せしめよ。

2. 主要な各部屋及び設備に就いて

居間・食堂・客間はなるべく椅子式に様式は和風でも良い。

寝室は2階が良い。

台所・浴室・便所は給排水の経済上、接近して設ける。便所は水洗式が良い。

五 住宅の構造

木造・煉瓦造・鉄筋コンクリート造について。

六 住宅の経営

1. 敷地
2. 宅地の経営

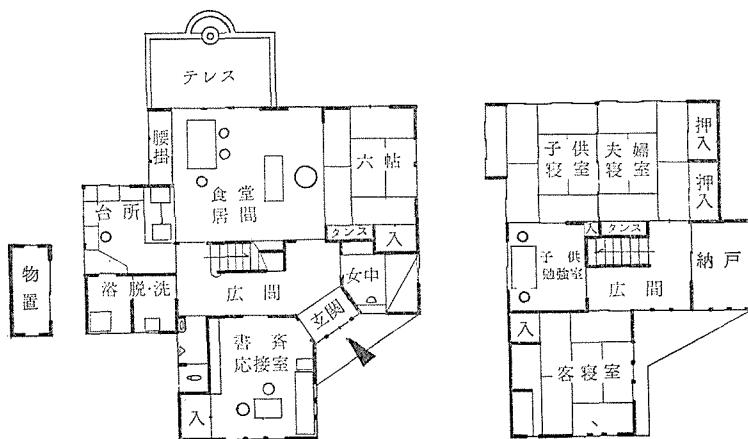
またこの年には、日々新聞社・生活改善協会共催によつて「実用的台所」に関する競技設計が行われているが、詳細を明らかにしない²¹⁾。

21) 実用的台所設計競技：建築雑誌，昭和3年 No. 514号時報。

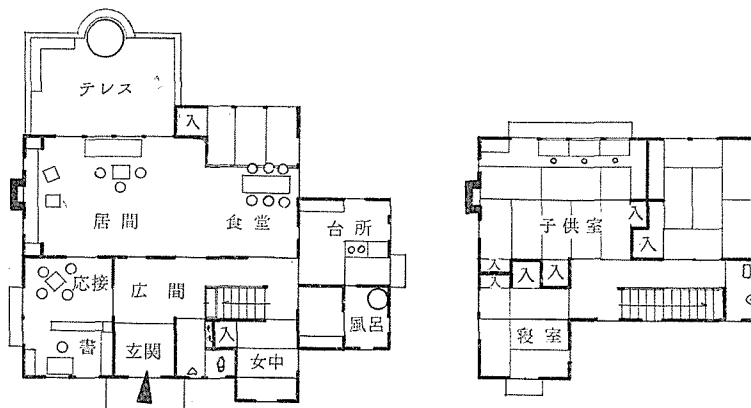
なおこの年の住宅例としては、大阪鉄道株式会社の行つた住宅競技設計 1, 2 等案²²⁾ (第 16, 17 図), および, 当時比較的数の少なかつた鉄筋コンクリートによる内藤多伸博士邸²³⁾ (第 18 図) を掲げておく。

昭和 4 年 この年は「新興建築」が単に建築関係の諸雑誌だけでなく、「思想」「国際文化」「近代生活」「アトリエ」等の諸誌に、新居格・大宅壮一・板垣鷹穂・村山知義氏らによつて、華々しく論じられた年である。そして「国際建築」は 5, 6 両月号を「コルビュジェ特輯」として刊行した。

しかしわれわれの追っている通俗的住宅関係では、「建築と社会」が 5 月号を「小住宅研究特輯」とし, 8 月号を「貸屋とアパート特輯」としている他は, 大阪毎日新聞が「健康住宅競



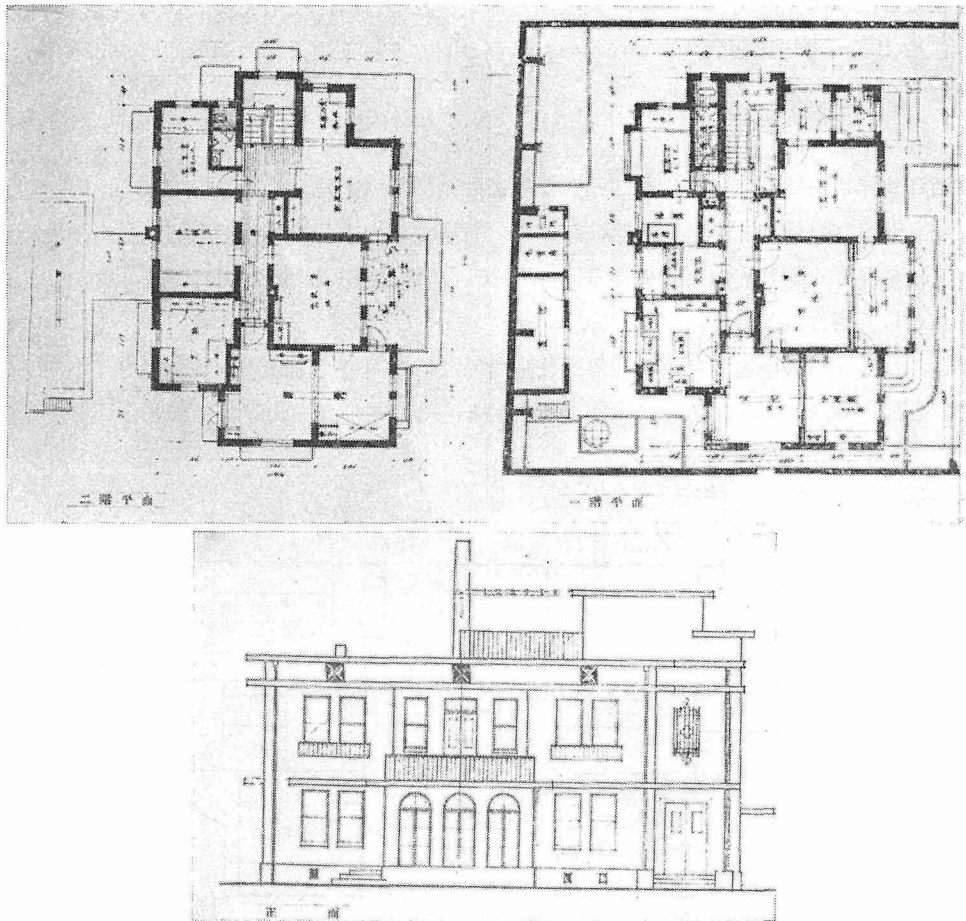
第 16 図 大鉄住宅競技設計 1 等案 (首藤利子氏案)



第 17 図 大鉄住宅競技設計 2 等案 (大原芳雄氏案)

22) 大阪鉄道株式会社住宅競技設計: 建築と社会, 昭和 3 年 10 月号。

23) 内藤多伸邸: 国際建築, 昭和 3 年 3 月号。

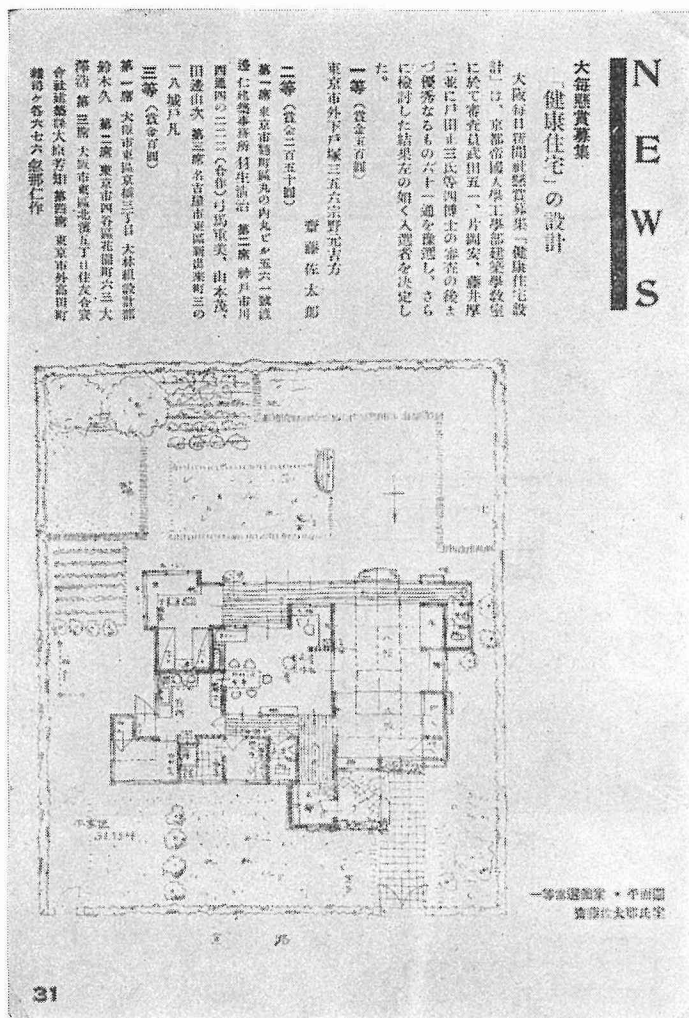


第18図 内藤博士邸

技設計」を行い、東京朝日新聞が「朝日住宅図案集」を刊行したのが目立つ位である。ここには前者の1等当選案²⁴⁾(第19図)および「国際建築」7月号に載った中山節治氏の中廊下形住宅(第20図)、またこの頃大阪近郊の住宅会社の建て売り住宅の4例(第21, 22, 23, 24図)を「建築と社会」5月号から抜いておく。

昭和5年 この頃になると、学会においても国際的な新興住宅——近代住宅に対する注目が極だつて高まる。たとえば建築雑誌3月号には谷口吉郎博士がF・ロール「生存最小限のための住居」を紹介され、4月の通常講演会には、山田守氏が同じく「生活最小限の住居」を詳細に講演され(6年 No. 544)また水谷武彦氏は「パウハウスと住宅問題に就いて」(6年 No. 542)を述べられた。この講演会では中村寛氏「我国住宅政策の近況」(6年 No. 544)があつたこと、また11月の通常講演会に特別員伊藤奎二博士が「住宅の標準電気設備(住み良い家)」(6年 No. 546)

24) 大毎「健康住宅」1等案：国際建築，昭和3年7月号。

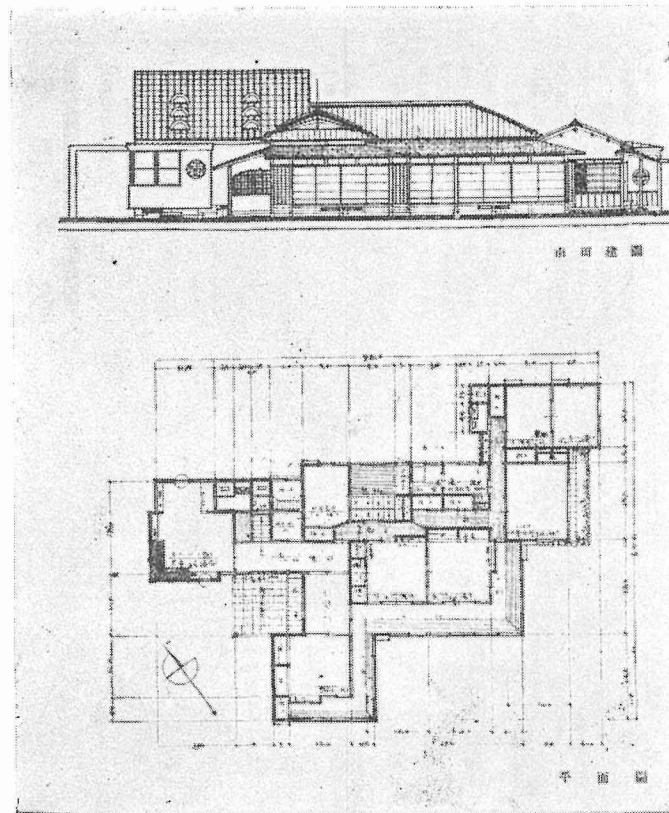


第19図 大毎「健康住宅」競技設計 1等案 (齋藤佐太郎氏案)

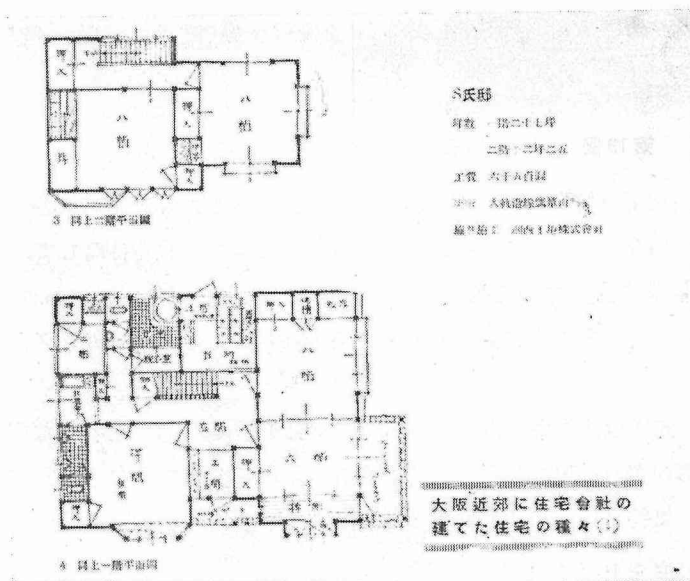
で東京山ノ手の住宅電気統計、またこの頃はじめて作製された「家庭電気普及会」の「住宅電気標準仕様書」を紹介されているのも忘れられない。しかしこれらは略して、この年の5月大阪における「通俗講演会」での佐藤功一博士「住宅の近代的傾向」(5年 No. 538) を引いて置こう。これは学会からの一般社会に対する近代住宅のはじめてのプロパガンダと考えられるからである。

論中博士は、先ず生活費中に占める住居費の割合を挙げ、「もつと贅沢な家を造り、材料の良い家を造り、形の美しい家を造り、装飾を余計に附ける」のではなく「安全で、便利で、衛生的な、明るく、気持ち良い、生活に便利な住宅を造ろう」為に

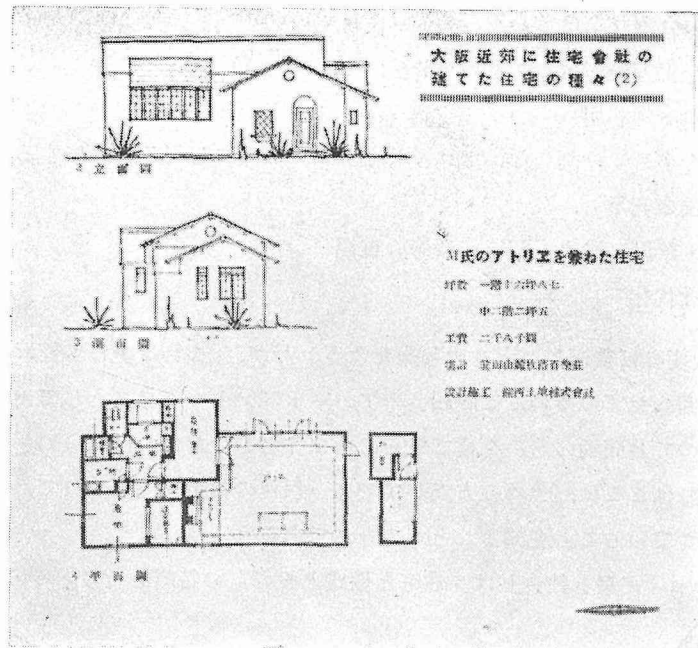
1. 住居費の率を上げる。
2. 耐震耐火の鉄筋コンクリート造にする。



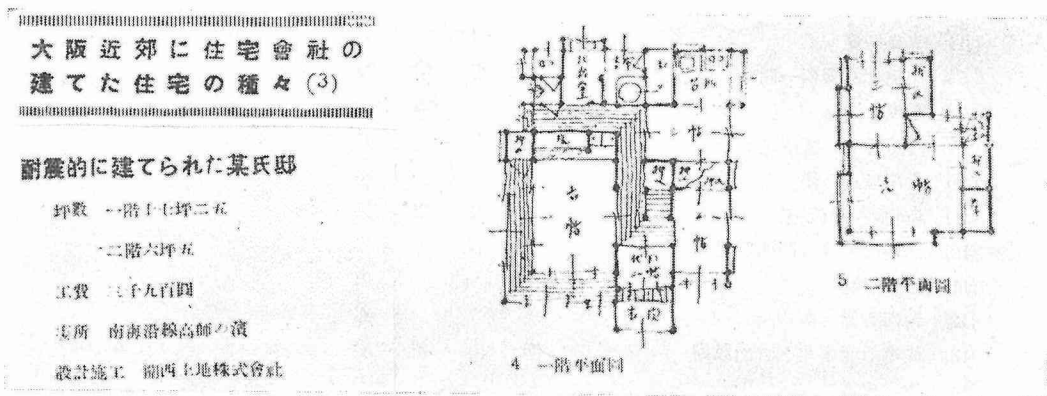
第20図 「中流住宅」中山節治氏設計



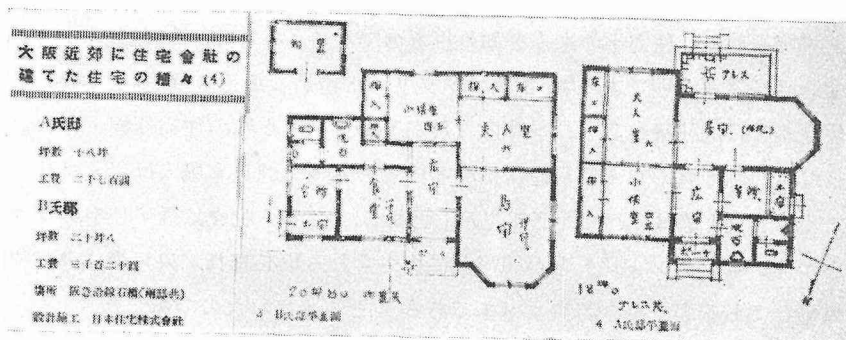
第21図 関西の建売住宅—1



第22図 関西の建売住宅—2



第23図 関西の建売住宅—3



第24図 関西の建売住宅—4

3. 間取りの合理化をはかる。
 - a. 室形を正方形に近くするのが経済的
 - b. 日照の有効利用
 - c. 部屋を小さく分割しないでマルチプル・ユースし得るようにすること
4. 近代設備の充足

給水・給湯・排水・電気・暖房の重視
5. 家具の近代化

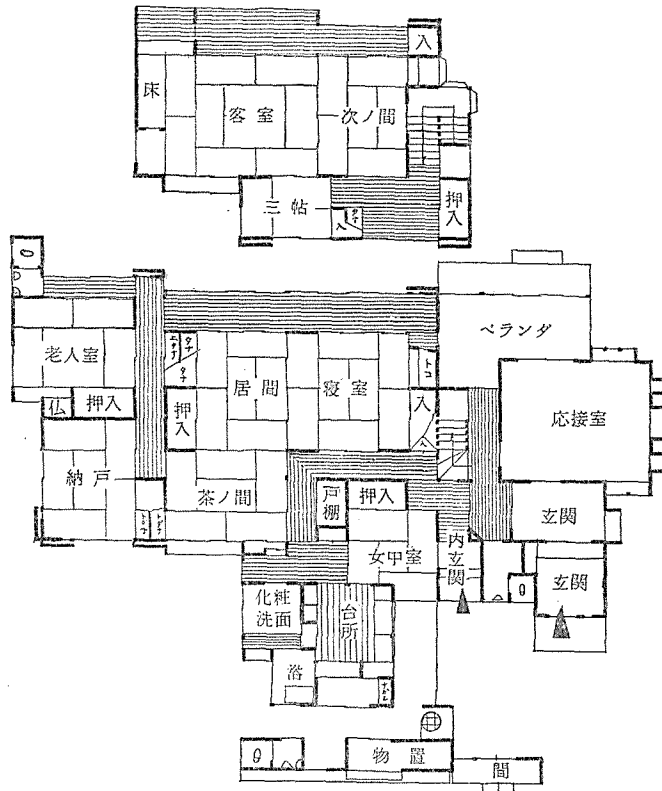
を強調され、「大変私は贅沢なことを申し来たよう」だが、「これは少しも贅沢な事ではなく、且之等の条件を備へた家が東京には同潤会のアパートメント・ハウスとして出来ている……。一つの資本によつて共同的のものを建ててその中に住むのでなければならぬ」と結ばれたのであつた。われわれはここに、学界の方向がすでに戸建の都市住宅を離れて、はつきり近代的都市住宅へ向かつていることを知ることができるであろう。

この年の5月、「建築と社会」は「住宅と様式と設備」の特輯を行う。その内容は

(1) 巻頭言	日 高 胖	
(2) 様式住宅から目的建築へ	中 野 順 次 郎	
(3) 最近住宅様式の傾向	上 野 伊 三 郎	
(4) 改良炬燵	武 田 五 一	
(5) 住宅と庭園の一問題	本 野 精 吾	
(6) 設備は洋風	黒 田 鵬 心	
(7) 壁面塗装と壁紙に就いて	早 良 俊 夫	
(8) 欧洲最近の住宅と家具装飾	小 川 安 一 郎	
(9) 住宅の電気設備	小 昌 康 郎	
(10) 住宅に於ける照明器具に就いて	工 藤 寿 男	
(11) 住宅照明	岩 崎 勇	
(12) 台所設備と衛生	藤 原 九 十 郎	
(13) 住宅の能率化と台所設備	増 山 新 平	
(14) 住宅放言	大 谷 木 広	(番号筆者)

等から成つていた。そしてこれらは大正時代の同様なものに比較すると、極めて具体的になりデータ等も掲げられて、住宅学の進みを知り得るのである。そして、(1)巻頭言で日高氏は「住宅は漸時集合性を帯る事明であ」り「鉄筋コンクリート構造こそその解決」とされ、また中野氏は「様式住宅から目的建築へ」で、当時の「現在」を「ライト風の住宅外観・オランダ風の薬屋根・横長な四角窓の角の家・船室を憶はせる円窓の外観・純日本風入母屋とフラットの屋根が遊戯してゐる住宅」等はすべて「形式主義」と断じ、「だから我々は最早住宅の『エレヴェーション』とか『プロポーション』とかの形骸に捉へられる事を忘れ、只只管に合目的建築とせねばならぬ場合である事を確り認識すべきである。」と主張されたのであつた。

しかしこれら近代的都市住宅への傾向は、一般社会の大勢から見ると、いまだ開拓者



第25図 竹腰健造氏自邸

的な位置にあるのであつて、住宅発展の方向性を示すのみであり、大勢は依然として中廊下形・居間中心形両住宅様式を出でなかつたのである。

その例証として、ここには建築家竹腰健造氏の自宅²⁵⁾——完全なる中廊下形住宅(第25図)——を示して置こう。

昭和6・7・8年 この頃においても大勢はかわらない。建築界一般では、新興近代建築は注目の中心たるにもかかわらず、現実の社会では、たとえば「大礼記念京都美術館競技設計」(締切5年)「軍人会館競技設計」(締切6年)のような復古調が出現していたように、住宅関係でも、近代住宅は新しい方向性として観念上には確立されながらも、現実社会では、主として中廊下形が、次いで居間中心形住宅様式が大勢を圧倒的に制していたのである。

そのことは、当時、関東では同潤会その他により、関西では日本建築協会の主催により相継いで行われた住宅競技設計ないし「住宅展示会」が何よりも良く示している。そして8年には「誰にも出来る住宅の設計」²⁶⁾などという単行本も刊行されている程なので、われわれはこ

25) 竹腰健造「我が家」：建築と社会、昭和5年2月号。

26) 亀井幸次郎「誰にも出来る住宅の設計」：清水商会出版部、昭和8年刊。

の標題にも、当時に於ける両住宅様式の決定的定着を見ることができよう。

またこの頃になれば、両住宅様式は次第に融合する傾きさえ見せはじめるのである。そしてこれらについては項を更めて述べたいと思う²⁷⁾。

中廊下形・居間中心形住宅様式の融合

関西地方における両住宅様式の普及

上に触れたように、昭和6・7・8年の頃は、当時すでに「開発過剰」の声があつたにもかかわらず²⁸⁾、京阪神大都市近郊には「田園都市」「実物住宅展示会」等と銘うつた住宅団地が相継いで経営された。そしてこれに伴なつて、数多くの小住宅懸賞競技設計が引きも切らずに催おされたのであつた。

この背景には、関西地方に早くから発達した近郊私営鉄道会社の存在があつたので、乗客確保のための住宅地経営は、私鉄経営と密着していたのである。その走りはすでに明治末年に見られ²⁹⁾、先に引いた「阪堺電鉄主宰住宅競技設計」(大正14年)とか「大阪鉄道主宰競技設計」(昭和3年)とかに引き続いてゆくのである。そして関東における競技設計の主宰者が、新聞社とか建築関係諸雑誌、また学術団体等であり、やや観念的な面を見せているのに比較すれば関西のそれは私的であると同時に、著しく現実的だつた事が指摘できるのである。

さて、この当時「建築と社会」誌上に見られる住宅競技設計を年代順に並べると

- | | |
|---------------------|---------------------|
| (1) 生活改善健康住宅展覧会競技設計 | 「建築と社会」, 昭和6年9月号参照 |
| (2) 香里園改善住宅展覧会競技設計 | 「建築と社会」, 昭和6年9月号参照 |
| (3) メートル法に依る小住宅競技設計 | 「建築と社会」, 昭和7年6月号参照 |
| (4) 緑ヶ丘保健住宅競技設計 | 「建築と社会」, 昭和7年10月号参照 |
| (5) 大美野田園都市住宅競技設計 | 「建築と社会」, 昭和7年10月号参照 |
| (6) 実際二建ツル住宅競技設計 | 「建築と社会」, 昭和7年11月号参照 |

27) なおこの頃、昭和7年6月号「建築と社会」には、日本建築協会住宅委員会立案の「小住宅設計概要書」があるが、中廊下形以前とも云える程平面は古めかしく、主眼は仕様書にあると思われるので省略することにする。

28) 今井英雄「土地経営に於ける分壊住宅地の一現勢」: 建築と社会, 昭和8年4月号。

29) 電鉄の住宅地経営: 建築雑誌, 明治43年, No. 283 時報「電鉄の住宅地経営の率先者は阪神電鉄にて当初は西宮に不用土地ありしを利用して小規模の経営をなせしが其結果良好なりしより鳴尾に大規模の経営を起し不日工事も竣功する筈なるが家屋は長屋建と一軒建とあり家賃は十円より二十円前後までのものなるが、これと同時に箕電にても油田に新市街を設計して目下八十余戸の建設を終りたるが、右は百坪の地面に三十余坪の二階建となせるものにて計画当時は借屋の目論見なりしも地附にて売却することとなり千八百円より二千五百円までにて希望者に売却すべしといふ昨日迄の処にては中二十余戸は既に売却を了せる由電鉄経営としては米国などにては珍らしからぬ事なれども本邦にては両者の設備が今回を以て嚆矢とすべきかと云ふ(大阪毎日)」

- (7) 東豊中住宅競技設計 「建築と社会」, 昭和7年11月号参照
 (8) 阪和上野芝住宅競技設計 「建築と社会」, 昭和8年4月号参照

等であり、これらの大部分は「日本建築協会」の共催によるもので、その他にも数度の競技設計が行なわれたという³⁰⁾。

さてこれらの募集条件は極めて類似したものであつて、延坪にして30坪程度、建築費2千5百円程度の、中流住宅といつても少々小規模に属するものである。またもとよりすべて木造であつた。ここにはその1例として、「実際ニ建ツル住宅」の募集規定を掲げて置こう。

実際ニ建ツル住宅設計図案懸賞募集 日本建築協会

米春花ノ頃ヲ機トシテ千里山花壇附近又ハ東淀川端光寺住宅地ニ開催スル日本建築協会創立満15年記念諸計画ノ殿軍トモ稱スベキ「安く住み良い住宅」ノ博覧会へ實際ニ建築シテ出品スル為弘ク良案ヲ募集シマス、只余リニ理想ニ走り過ギヌ様特ニ希望シマス(下略)

一 指定地 (略)

二 応募設計要件

- (イ) 位置 左ノ地割図建築敷地中任意ノ場所(図略)
 (ロ) 敷地 80坪内外(一面或ハ二面道路ニ沿フ)
 (ハ) 坪数 延15坪以上30坪以内
 (ニ) 所要室 室数、室ノ大サ等随意
 (ホ) 構造・様式 木造2階建又ハ平家建、様式随意
 (ヘ) 建築費 延1坪当り80円内外トス 但シ電燈・瓦斯・給水・排水・門塀・庭園等ノ附帶設備ヲ含マズ

三 所要図書 (略)

四 入選者等級並ニ賞与

- 1等 賞牌並ニ副賞(100円) 1名
 2等 " (75円) 2名
 3等 " (50円) 2名
 佳作 " 若干名

(下略)

(大栗野田園都市、阪和上野芝の規定は上に全く同じ)

そしてこれらの審査員は、次のような方々であつた。(順不同()内は先の番号に対応する)

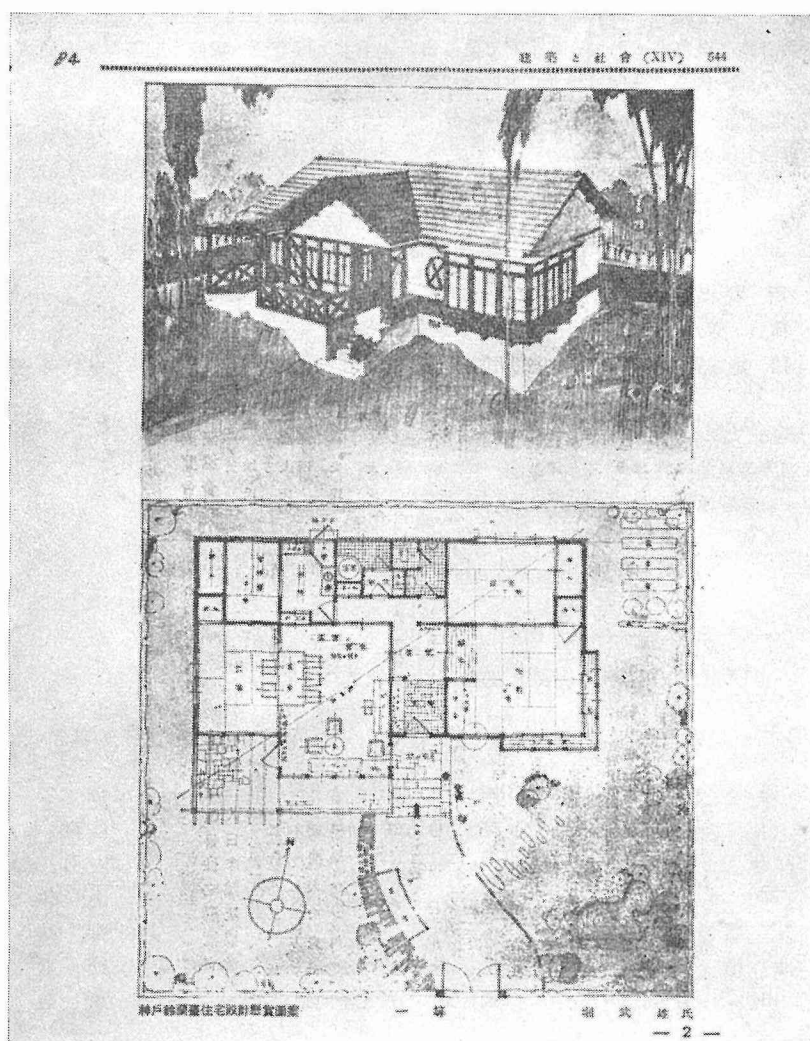
片岡安(1, 2)	岡田孝男(2)	本間乙彦(4)
古宇田実(1, 2, 4, 7)	高橋榮治(3, 5)	松井貴太郎(4)
葛野莊一郎(1, 2, 4, 7)	古塚正治(3, 6, 7)	酒井勇三郎(5)
日高胖(1, 2)	南信(3, 4)	新名種夫(5)
藤井厚二(1, 2, 4)	小川安一郎(4)	坪井誠一(5)
加藤源二(1)	村野藤吾(4)	中西六郎(5)
池田実(3, 8)	武田五一(4, 5, 6, 8)	松本儀八(5)

30) 岡田孝男「小住宅プランの研究」文中による： 建築と社会, 昭和8年4月号, 6月号。

安 井 武 雄 (5, 7, 8)	長 谷 部 鋭 吉 (6)	石 本 喜 久 治 (8)
永 沢 毅 一 (5)	松 井 清 之 助 (6)	石 川 純 一 郎 (8)
清 水 栄 二 (6)	本 野 精 吾 (6)	今 林 彦 太 郎 (8)
渋谷 五 郎 (6)	置 塩 章 (7)	竹 腰 健 造 (8)
滝 沢 真 弓 (6)	安 部 悌 藏 (7)	鳥 井 信 (8)
波 江 悌 夫 (6)	安 部 親 雄 (7)	富 士 岡 重 一 (8)

さてこれらの入選案は何れも中廊下形 (表申符号A) か居間中心形住宅様式 (同じくB)。またその折衷形式 (同じく'を付けたもの) に属し、表にすると次のようになる。(また肩に°を附したものは独立した客室を持たぬ印である。)

そして特に中廊下形に折衷形式の多いのは、規模の小さいために、主座敷・次ノ間形の次ノ間を欠かざるを得ない所から派生したものと、また居間中心形住宅様式の居間を畳敷にした



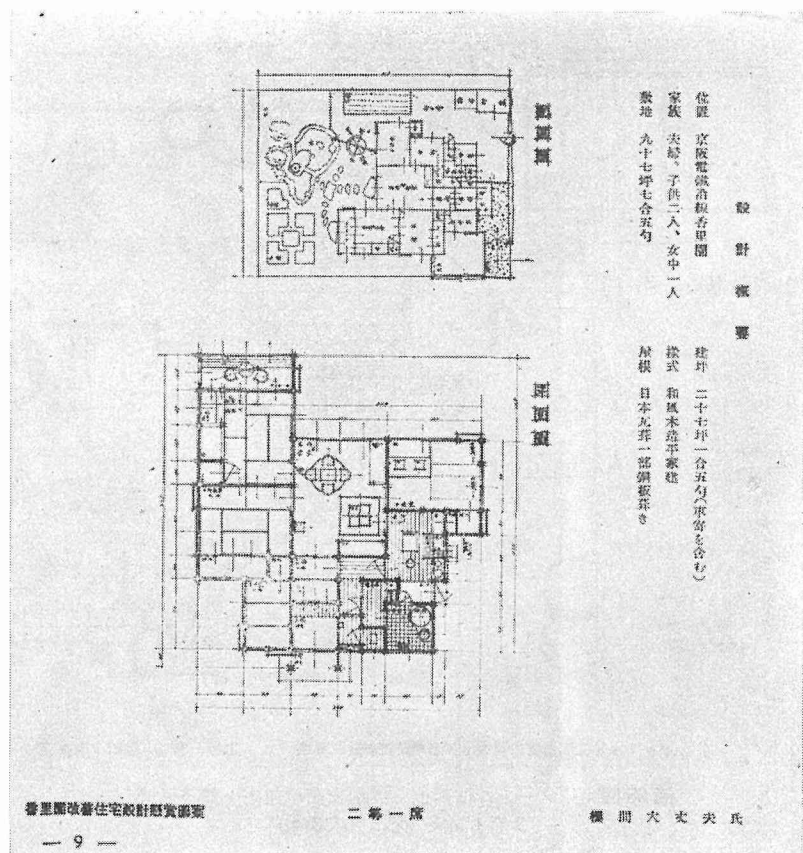
第26図 「生活改善健康住宅」競技設計 1等案 (堀武雄氏案)

ものとの2種が存在すると考えられるが、当時においてはこの両様式は混合を開始していたと見るべきであろう。そしてこの場合、年代の遅い「東豊中」「上ノ芝」に中廊下形が多く見られるのも興味深い事実としなくてはならぬ。そしてここには、各競技設計から比較的興味ある事例を1案ずつ引いて置く。

第4表 入選案の様式的分類

	1等	2等		3等			住 作		
		1席	2席	1席	2席	3席	1席	2席	3席
1. 生活改善健康住宅展覧会(神戸鈴蘭台)競技設計	B°	B°							
2. 香里園改善住宅展覧会競技設計	B	B°	B°	B	B	B			
3. メートル法に依る小住宅競技設計	A	A'	B	A'	B	B°			
4. 緑ヶ丘保健住宅競技設計	A	B°		A	A°				
5. 大美野田園都市住宅競技設計	A'	A		B	A°				
6. 実際ニ建ツル住宅競技設計	B	B°		A'	A				
7. 東豊中住宅競技設計	A	AB		B			A	B	
8. 阪和上野芝住宅競技設計	A	B		A	A		A'	A	A

A: 中廊下形住宅様式 B: 居間中心形住宅様式 ' : 折衷形式 °: 独立せる接客室を有しないもの



第27図 「香里園改善住宅」競技設計 2等1席案(樫間大丈夫氏案)

なお以上の分類は、生活思想を考慮に入れたものであるが、平面形は極めて類似して居り動線はすべて中廊下で解決されていると云つて良い。

以上8種の競技設計のうち、2から7までの入選40案を対象として、平面計画の分析を行った岡田孝男氏は次のように述べて居られる³¹⁾。

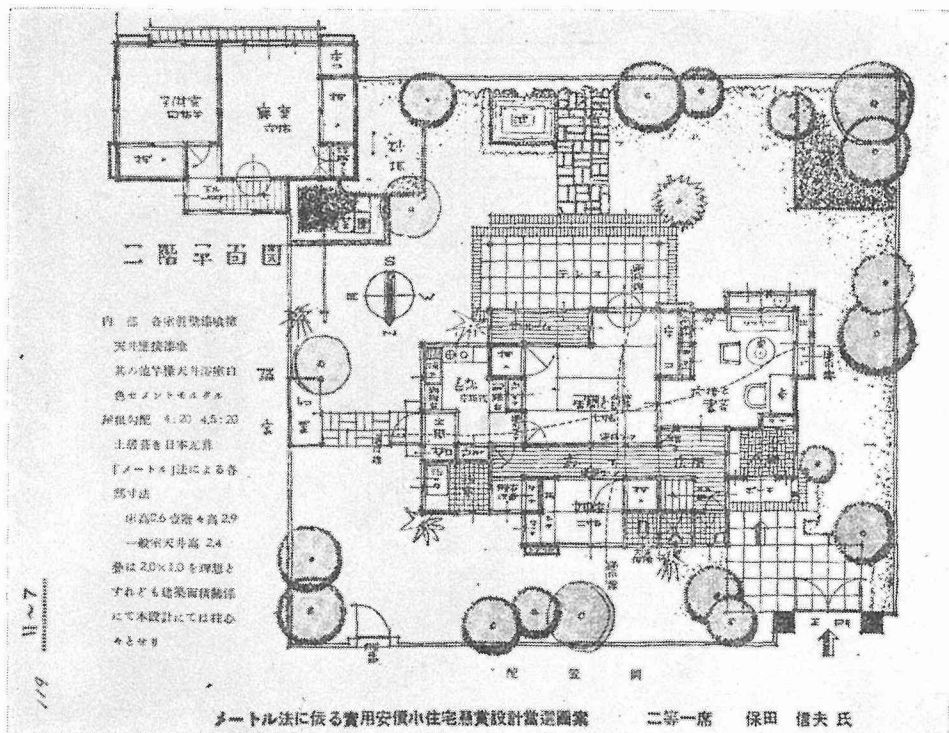
1. 規模・所要室が類似しているのに、「敷地のどちらに道路があるかによつて、玄関の位置がきまる。玄関の位置は住宅配置の根本をなすので、配置の大勢は玄関の位置によつて既にきまるものである。」
2. そして人口の位置は

(1) A.F.G. タイプ (北西・西面にあるもの)	22 案
(2) B.C. タイプ (北・東面にあるもの)	12 案
(3) D タイプ (南面東にあるもの)	3 案
(4) E タイプ (南面西にあるもの)	3 案

 に分けられる。

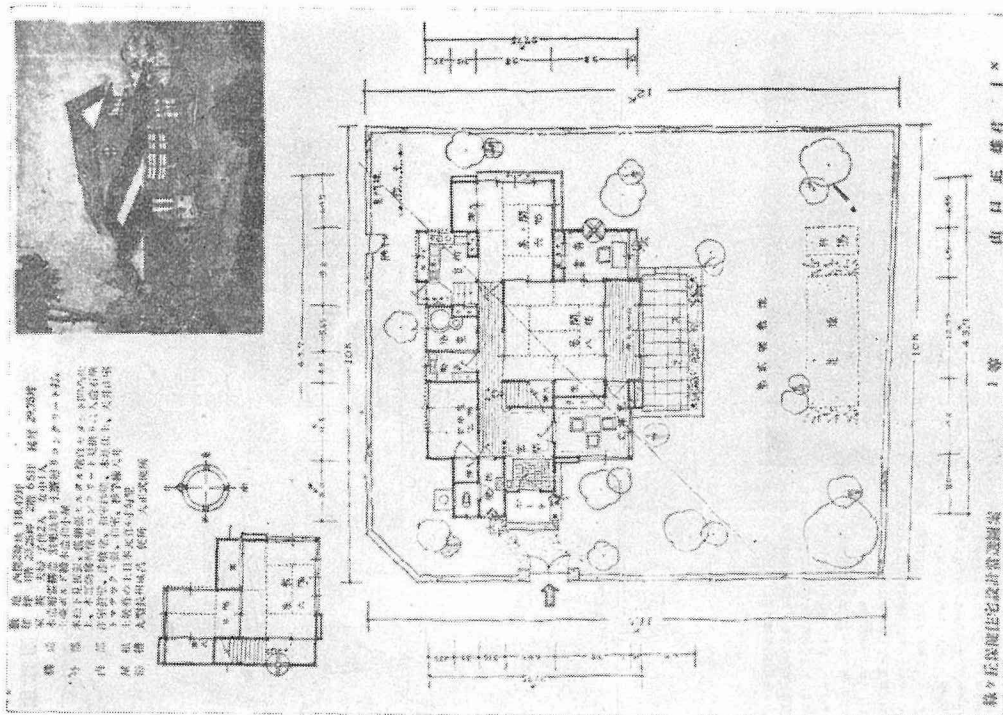
3. 「そしてこれらを吟味するとそこに必然的な配列を見出すことが出来る。」

「A.F.G. タイプに於いては、西及西北部に玄関がつくから、玄関をもととして右廻りに、W.C.・女中室・化粧室・浴室・台所と作業室部が北側へ並び、居室部は玄関をもととして左廻りに応接室・居間・茶の間が南側にならび、右廻りの終点台所と左廻りの終点茶の間とが連結するそして玄関ホール廊下がこの中間を走り、台所と茶の間に終る。これが A.F.G. グループの定石的配置である。B.C. タ

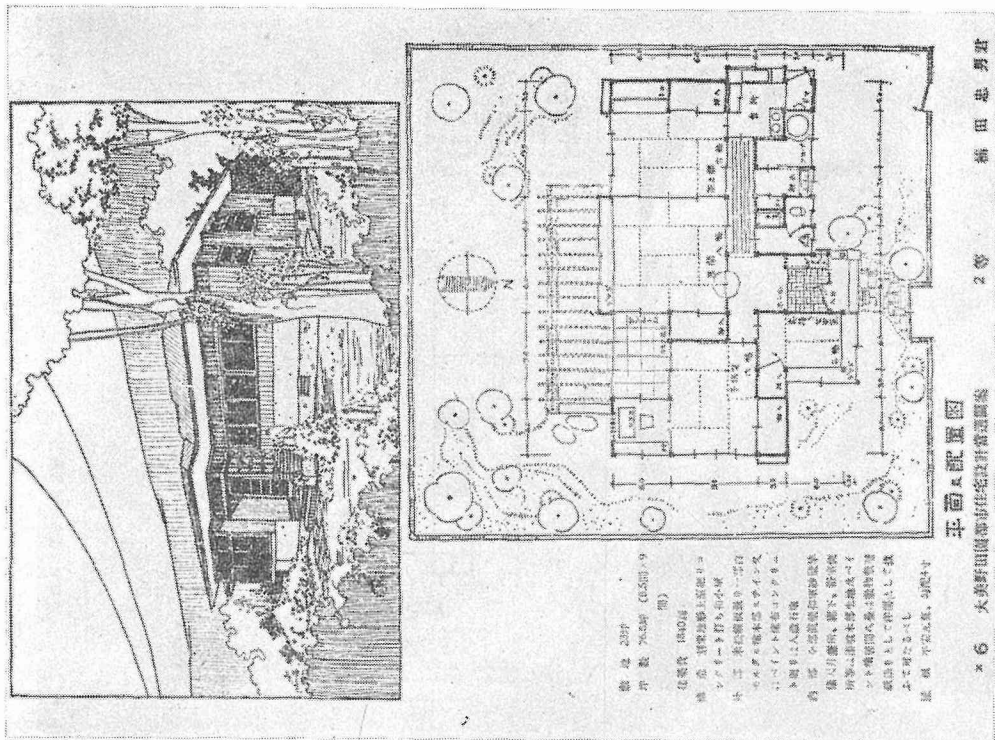


第28図 「メートル法に依る實用安価小住宅」競技設計
2等1席案 (保田信夫氏案)

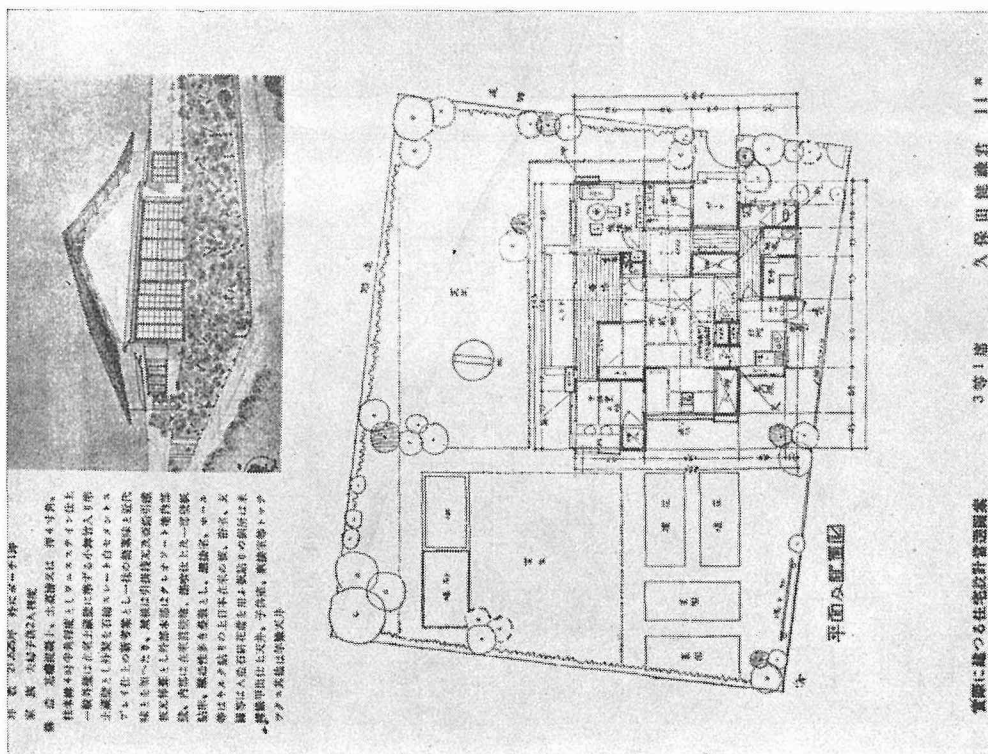
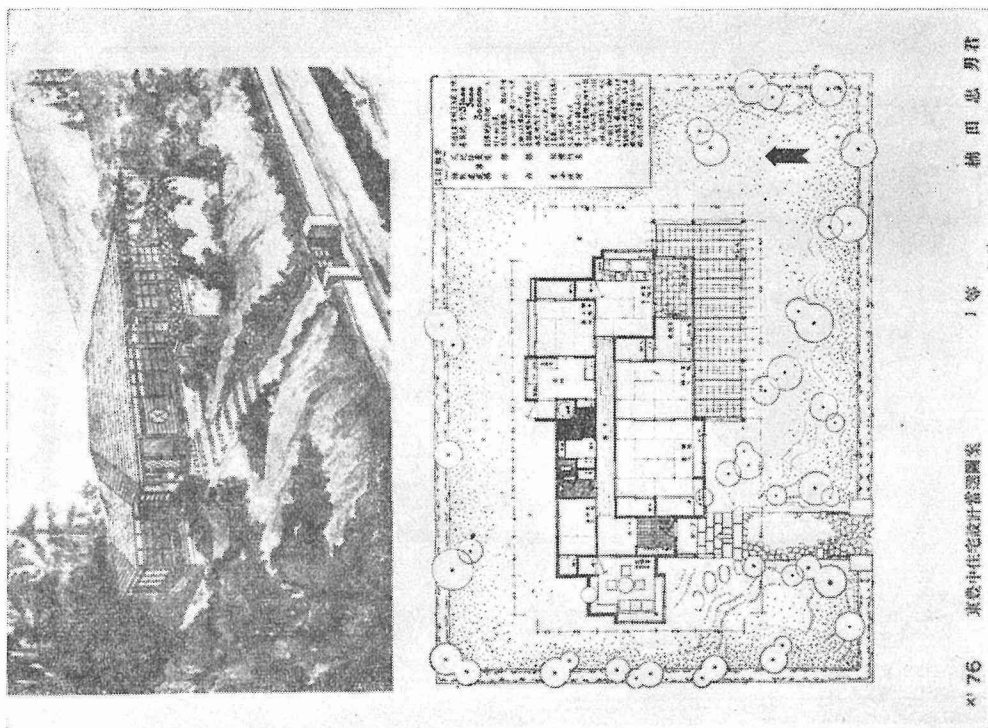
31) 注30に同じ。



第29図 「緑ヶ丘保健住宅」競技設計 1等案 (山口正雄氏案)



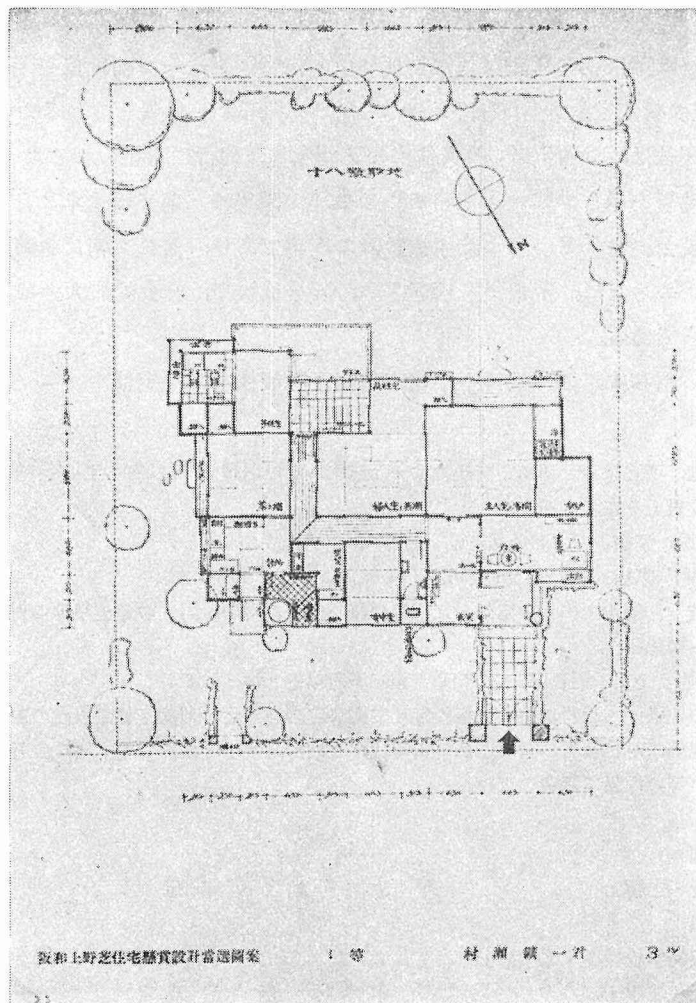
第30図 「大美野田園都市住宅」競技設計 2等案 (楠田忠男氏案)



イブは上の逆配置をとる。」

4. 「Dタイプは……玄関より右に応接室又は子供室の如き居室部の一部を持ち、更に左に居間・茶の間が並ぶ。即ち居室部を玄関と廊下で中断して北側に作業部のW.C.・女中室・化粧室・浴室・台所などが左廻りに配置され作業部の終りと居室部の終りがつながる様になる。」
5. 「タイプは丁度Dタイプの逆をゆくことになる。」
6. 「以上の如く、30坪前後の小住宅にあつては室の広さも数もほぼ一定して居るから、そのプランの優劣はたゞ室の配置如何によるし又その配置には動かすことのできない定則があることを見出した。」

続けて氏は、これらの優劣判定のために、採点法のような「客観的・科学的」方法を提案され、上記に適用されるのだが、ここには略す。そしてわれわれは、上記のうちに、当時30坪前後の小住宅では、平面の類形さえ僅かに4つ——否、実は2つの形式に纏め得る程住宅観—生活思想の固定・定着を明らかにうかがうことが出来るのである。



第33図 「阪和上野芝住宅」 競技設計 1等案 (村瀬鉦一氏案)

またわれわれは、当時の「建築と社会」誌上に、上記競技設計と関連した実物住宅展示会の出品住宅——「神戸鈴蘭台生活改善健康住宅展示会出品実物住宅」8戸、「京阪香里園改善住宅展覧会出品実物住宅」25戸（以上昭和6年12月号）、「緑ヶ丘保健住宅博覧会出品住宅」20戸、「大美野田園都市住宅博覧会出品住宅」16戸（以上昭和7年10月号）、の平面計60程を見出すのであるが、これらでは規模が40坪程度にまで増大すると共に、競技設計に比較してぐつと後退し、和風化すると共に中廊下形以前と見るべきものさえ実現し、その後退振りは、日本建築協会会員に、このような展示会の場合の協会の主体性の恢復の必要を叫ばしめている³²⁾。またその上乘なものも以上を繰り返すことになるので、ここには略したいと思う。

関東地方における兩住宅様式

上に昭和7・8年の関西の大勢をうかがったので、次に関東地方を眺めて見よう。この場合特に当時の大勢は東京朝日新聞が刊行した2つの住宅図集——「朝日住宅図案集」（昭和4年刊）と「五室以内の新住宅設計」（昭和7年刊）に極めて明らかに反映していると考えられる。

当時朝日新聞社は、昭和5年「改良住宅の諸問題」の刊行にも見られるように「住宅改良」の問題に大きな熱意を示していた。そしてこの2つの図集は、前者は4年2月、朝日新聞が単独で、後者は同潤会が6年5月行つた競技設計の図集であり、何れも朝日新聞また同潤会という信頼し得る背景のもとに、審査員も精選され、版も重ねて、社会的に大きな影響力を有つたと考えられるからである。

さて、前者、昭和4年の「朝日中小住宅建築設計競技」の規定は

(前略)

4. 想定敷地、所在東京近郊にして敷地は一面道路に沿ひ面積50坪以内とす
5. 想定家族員数を左の2種とす
 - (甲種) 家族 六、七人（夫婦、子供二、三人、女中一人）
 - (乙種) 家族 三、四人（夫婦、子供一、二人又は女中一人）
6. 建築工費 給水・排水・電気・瓦斯等の諸設備並びに門・塀・敷地整理等の費用を除き建築工費のみの総額
 - (甲種) 金五千円以内 (乙種) 金三千円以内とす
7. 設計上の要求 材料構造様式規模等凡て応募者の随意とし前記予算額以内の工費にて震災・火災・盗難等に対し適當の考慮を払ひ新時代の生活に適するものにして、特に台所・便所・浴室・小児室等の取扱に新案を求む

(中略)

10. 競技顧問

建築士・工学士	中 条 精 一 郎 氏
審 査 員	
東京美術学校教授・工学博士	大 沢 三 之 助 氏
建築士・工学士	中 村 伝 治 氏

32) 松室重光「住宅博覧会を見て」：建築と社会、昭和8年7月号。

建築士・理学士・工学士	堀 越 三 郎 氏
建築士・工学士	石 本 喜 久 治 氏
本社取締役	村 山 長 拳 氏
本社社会部長	鈴 木 文 四 郎 氏
本社計画部長	成 沢 金 兵 衛 氏

(中略)

12. 当選者に交附すべき賞金左の如し

金賞 千八百円 (六名)

甲種 に対し入賞三名 賞金各三百円

乙種 に対し入賞三名 賞金各三百円

銀賞 甲乙兩種を通じて十名 賞金各五拾円宛

(下略)

そしてこれに応募した「5 百案中より厳選した 85 案」を集録し、巻末に

和風住宅の良い所	堀 越 三 郎
新に家を建てる方々に	中 村 伝 治
新生活者への参考に	村 山 長 拳
住宅漫想	成 沢 玲 川
和洋折衷に就いて	鈴 木 文 四 郎
時代に応しい住宅	穴 沢 三 之 助

を附して、「朝日住宅図集」はまとめられてある。

さてこの 85 案は、甲乙約半数ずつであるが、甲種(家族 6・7 人)では最小 22.63 坪 (No. 27) 最大 48.9 坪 (No. 50) で、多くは 30 坪より 35 坪の前後である(建築費坪当り 150 円見当)。また乙種(家族 4・5 人)では最小 12,375 坪 (No. 4) 最大 34,375 坪 (No. 69) を示し、多くは 20 坪より 25 坪の前後である(建築費坪当り 140 円見当)。

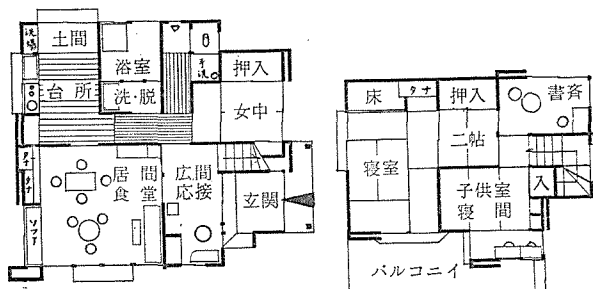
また住宅様式的に見ると、もとより折衷形も多いが、圧倒的に居間中心形が多く、また近代住宅の合理主義思想が色濃く浸んでいる。そして中廊下形に属すると見るべきものは、折衷形でも中廊下形を主にしたものを含めて、甲種で 7 案程、乙種で 12 案程度に過ぎない。そして編者は「序」において

「(前略) 和服と畳と下駄等々が俄かに全滅しない限り、純洋館の生活は絶望であり、都市の凡ての機関が近代化した今日、純日本住宅の生活も不便が多い。結局現代の生活様式が混沌としているから、建築様式もまた定まらないのである。蓋し建築様式なるものは、その国の伝統とその時代の生活様式から生まれ出るものだからである。

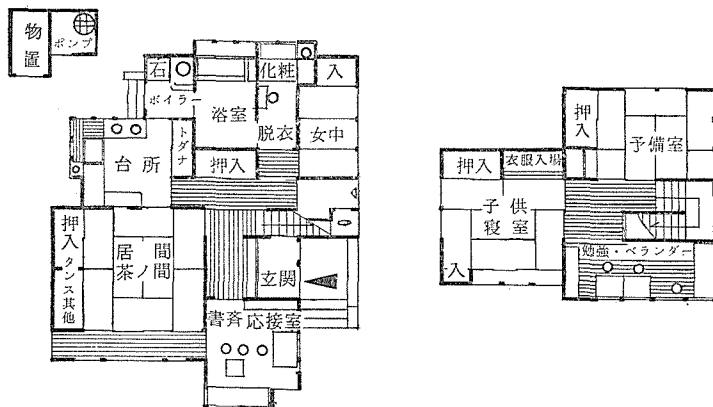
この秋に方つて東京朝日新聞社が懸賞募集した住宅図案は昭和新時代の新様式を見出さんとするものであつた。果せるかな、この計画の発表は異常な反響を受けた。入選案の大部分は外観が洋式であり、内部に和洋の趣味と便利とを蔵している。これを大正大震災前後に流行した所謂文化住宅に比すると、全く面目を一新し、現代生活の表現として渾然たる調和を示し、昭和の一型式を創造したものといへることは主催者の満足するところであ

ある……。」

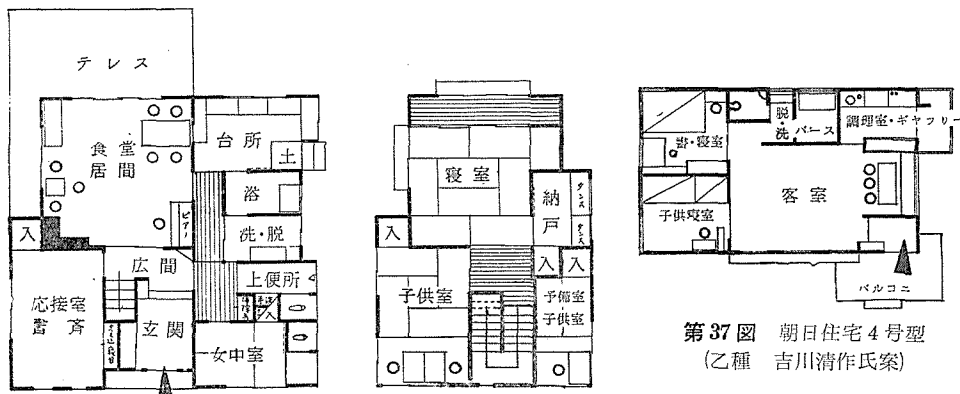
と誇らかに謳った。ここには入賞6案を掲げよう。(第34~39図)



第34図 朝日住宅1号型(甲種 小川光三氏案)

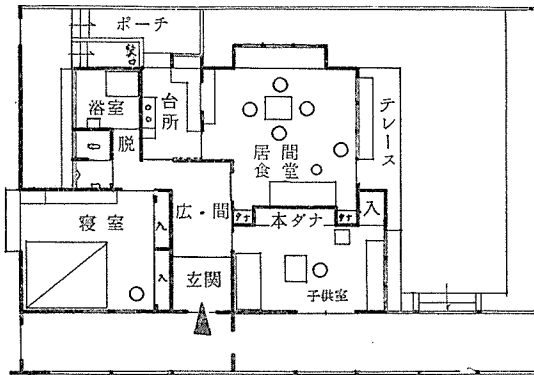


第35図 朝日住宅2号型(甲種 松田緑次氏案)

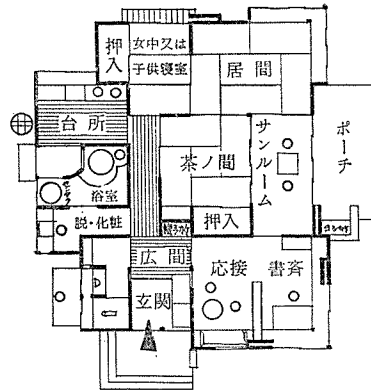


第36図 朝日住宅3号型(甲種 大島一雄氏案)

第37図 朝日住宅4号型
(乙種 吉川清作氏案)



第38図 朝日住宅5号型(乙種 佐巴勢正次氏案)

第39図 朝日住宅6号型
(乙種 ガン・イウラ氏案)

しかるにその3年後に刊行され、実は2年後に行なわれた同潤会懸賞図案集「5室以内の新住宅設計」では、著しい後退が見られるのである。この図集は小住宅団地の敷地割が提出され、1案6戸12案、計72戸の住宅が集録されているのだが、同潤会の分譲住宅としての現実性を要求されている点も、この後退を促したと考えられる。募集規定を次に抜く。

一、設計ノ要旨

本図案ハ主トシテ中流以下ノ人々ニ長期月賦払込ノ方法ヲ以テ所有權ヲ取得セシムル住宅ヲ目標トスルモノナルニ依リ、其ノ設計ニ付テハ質素堅実ヲ旨トシ安全・快適・衛生・便利・耐久等ノ点ニ於テ現在ノ生活様式ヲ基調トシ将来ノ日本住宅ノ帰趨ノ針路ヲ示スモノタルコト

二、応募設計要件

- (イ) 敷地ハ東京都心ヨリ約一時間ニシテ達シ得ル市街地建築物法ノ適用ヲ受クル住居地域内トシ、別紙附図ニ示ス如キ一団地ニシテ各道路両側ニハ開渠ノ設ケアリ各号敷地ハ何レモ東南ニ緩勾配ヲ有シ道路面ヨリ約5高寸シ (図面省略)
- (ロ) 第1号敷地ハ北又ハ東ニ主要入口ヲ設クルコト (東西12間×南北10間)
第2号、第3号敷地ハ北ニ主要入口ヲ設クルコト (10間×10間、9間×10間)
第4号敷地ハ西ニ主要入口ヲ設クルコト (10間×9間)
第5号敷地ハ南ニ主要入口ヲ設クルコト (10間×9間)
第6号敷地ハ東ニ主要入口ヲ設クルコト (11間×9間)
- (ハ) 住宅ノ種類ハ5室 (延34坪以内)、4室 (延26坪以内)、3室 (延19坪以内)ノ3種トシ各号敷地ニ適当ニ配置シ6型式住宅ヲ設計スルコト 但シ台所湯殿・納戸・広縁・広間又ハ取次等ハ之ヲ室数ニ算入セズ
- (ニ) 各号住宅ハ木造トシ様式ハ任意ナルモ構造設備ニ付テハ我国ノ氣候・風土ニ適合シ耐震・防盜・防鼠・防湿ニ留意シ成ルベク修繕ヲ要セズシテ耐久性アル様ニ工夫スルコト
- (ホ) 建築費ハ延1坪当り時価80円内外トス 但シ電燈・瓦斯・給水・排水・門塀・植樹等附帶設備費ヲ含マズ

三、所要図面及び説明書 (略)

四、入賞者ノ等級賞金

1等	1名	200円	2等	2名	150円宛
3等	3名	100円宛	佳作	6名	50円宛

(中略)

七、審 査 員 (イロハ順)

	堀	口	捨	己
内務省社会局技師	中	村	寛	
東京帝国大学教授 工学博士	内	田	祥	三
	山	本	拙	郎
東京女子高等師範学校講師	松	平	友	子
同潤会参事	藤	田	岡	二

(下略)

さてこの入選案を見ると、1案6戸は同じ設計者であるから多少の相異を見せてはいるが略々相似た性格を示している。

1等案とも見られるA型は、6案すべてが中廊下形住宅様式といつて良い。ただ、この様式に属する平面形の通弊とも云うべき南北通風が良く計られており、その他の点にも良く注意がゆき渡つて、評者が「A型6案を通じて親切によく煉つてある整つた設計である。殊に台所・便所・浴室等の細部に迄細かい注意が良くゆき届いているのは悦ばしい」といつているように中廊下形住宅様式に属するものとしては住み良さ上乘のものとして良い。ここにはその第1号を示す。(第40図)

2等案と見られるB型は、6案を通じて別に取り得のない中廊下形である。評者は「B型は全部を通じて無駄のない間取りである」と述べているが、その経済性が入賞の因であろうか。ここには特に古めかしさの強く現われている第5号を示す。(第41図)

同じく2等案と見られるC型は、居間中心形の平面だが、居間中心形を主にした折衷形式と見て良い。ここにはその代表例として、第4号を掲げよう。(第42図)

3等案と考えられるD型は、6案を通じて、居間中心形と中廊下形の折衷形式を示している。第43図に掲げたのはその第1号であるが、折衷の一つのあり方を良く示している。

3等2席のE型は、すべて屋陸根で意匠根的には最も新らしいが、2名の共同計画になる故か、中廊下形・居間中心形が混在し、全体的に見れば中廊下形住宅様式に近い。ここには折衷案とも見られる第4号を示す。(第44図)

3等3席のF型は中廊下形と居間中心形とを結びつけた形式で、折衷形式としても面白い例ではない。ここには比較的まとまつている第4号を示す。(第45図)

以下は佳作に属する。

G型はすべて中廊下形住宅様式かこれを主にした折衷形である。

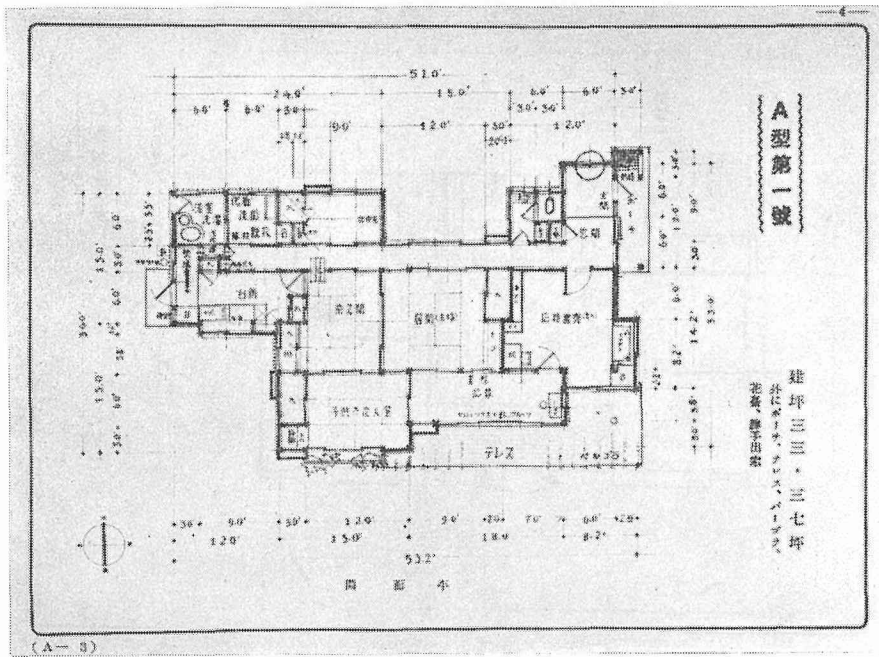
H型は6案すべて中廊下形様式に属す。

I型は同じく中廊下形住宅様式か、これの強い折衷形である。

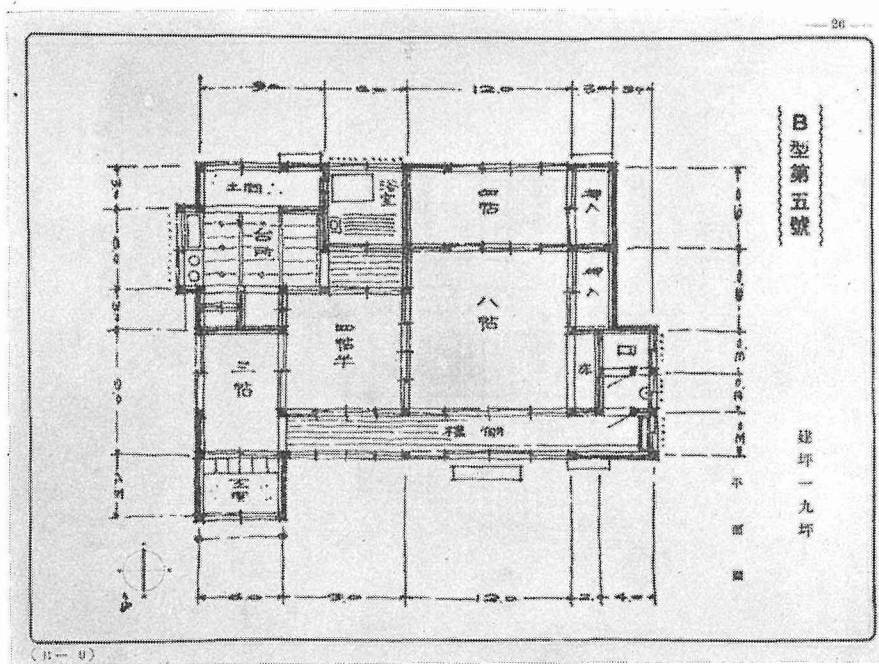
J型は居間中心形に近いがやはり中廊下形様式が主である。

K型はJ型より、より居間中心形様式に近いが中廊下形様式に属す。

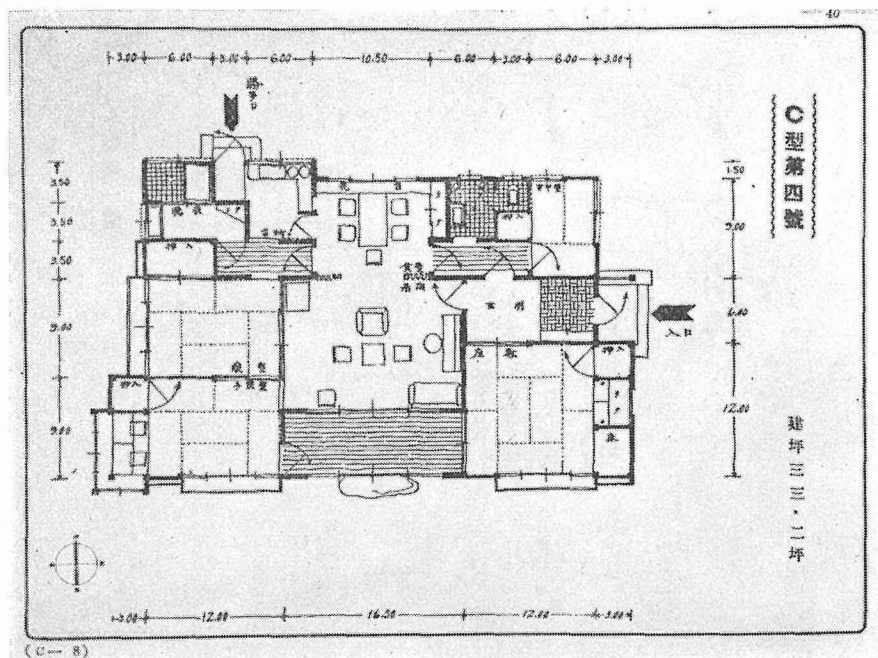
L型は完全なる中廊下形様式で、ここには20坪程度のややかわつた平面例を見せる第3号(第46図)を引いて置く。



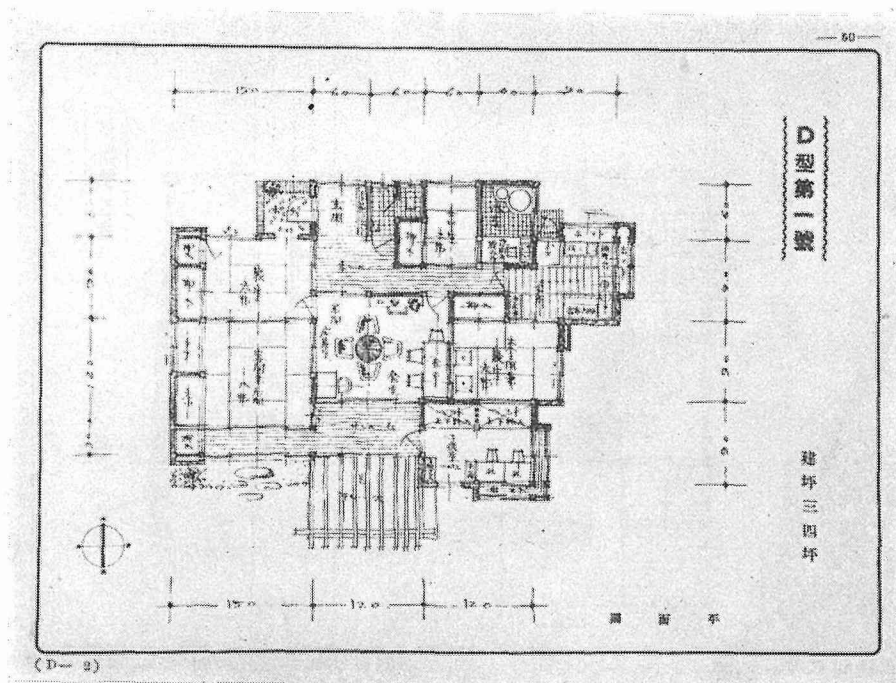
第40図 同潤会競技設計図集 A型第1号(森貞三氏案)



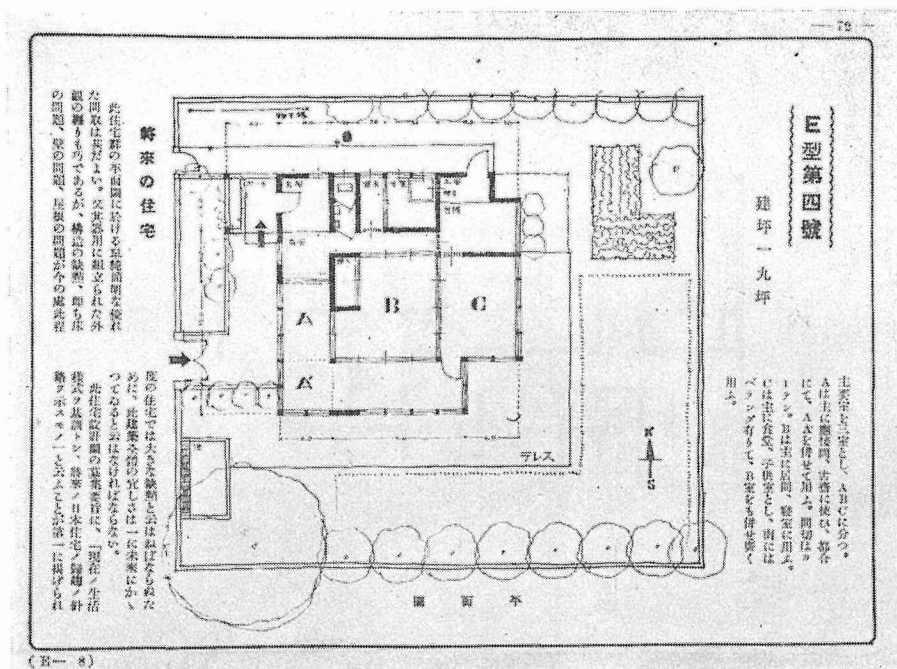
第41図 同上 B型第5号(中西義雄氏案)



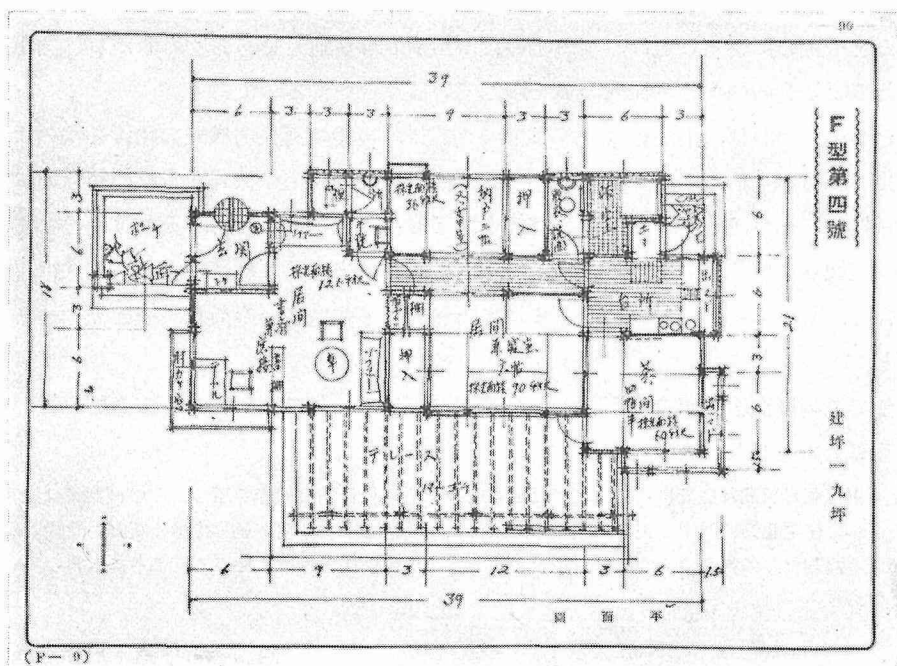
第42図 同潤会競技設計図集 C型第4号 (小林武夫氏案)



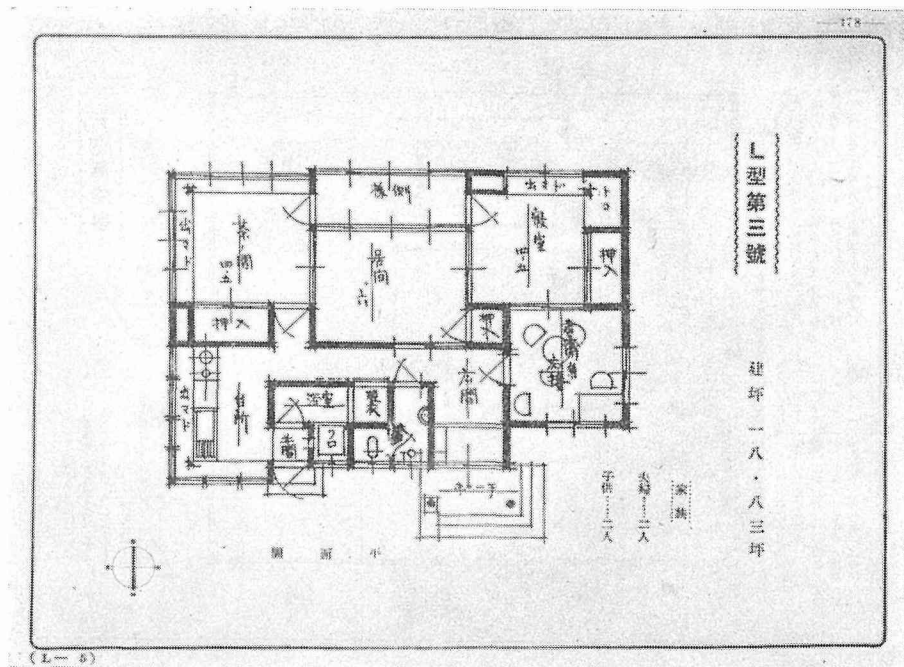
第43図 同上 D型第1号 (元橋実氏案)



第44図 同潤会競技設計図集 E型第4号 (谷口栄二・高梨勝重氏案)



第45図 同上 F型第4号 (木野山照雄氏案)



第46図 同潤会競技設計図集 L型第3号 (内田信量氏案)

そしてこれらの平面形は、先に引いた関西例と規模も同じようなものであつて、平面類形がほとんど一定していることは、岡田孝男氏の指摘された通りである。われわれは関東においても、此の頃全く同様な住宅様式の姿を示していることを知るのである。

そしてわれわれは、上述のような事情のうちに、当時の兩住宅様式の位置を次のように述べても良いであろう。すなわち、昭和7・8年の都市独立住宅の様式として、観念的には居間中心形が優勢であり、現実の住み良さでは中廊下形が優勢であつたと。それはそのまま、当時の都市住宅観を反映したものに外ならぬ。しかも、この当時になれば、兩住宅様式は現実のうちで混合し、明治でも大正でもない、まさに昭和初頭の住宅観＝生活思想を成立させていたのであると。

そしてこの同潤会図集を刊行した朝日新聞の編者は、先の図集の存在を念頭に置いてか、次のように云い直したのであつた。

「東京朝日新聞社は先に朝日住宅展覧会を開いて新時代住宅の模範を示し、その図案集は広く世に頒布されて住宅建築に関する正しい知識を普及した……(今回の)12案を通じて悉く新鮮、時代の産児たる面影の潑刺たるに拘らず、徒らに奇を求めずして『実際に住める家』であるところに本書の生命があるのである……」

同潤会と中廊下形住宅様式

上の図集に関連して、筆者は最後に、同潤会について簡単に触れて置き度いと思う。同会は、はじめに述べたように、大正末の社会主義的思潮のうちに、大震災後の住宅復興にからん

で、わが国にはじめて生まれた社会的な住宅建設法人であり、その事業は多方面にたわつて、わが国の住宅史に開拓者的な足跡を残したのであった。

同潤会の創立は大正13年5月、関東大震災に際する義捐金の内の一千萬円を基金として、内務省社会局に属する財団法人として発足した。はじめの目的は、「震災火災ニ関シ必要ナル施設ヲ為スヲ目的トス」として、住宅の復興経営と不具廃疾収容所・授産場の経営とであつたが、昭和3年3月、後者を除き、また大正15年6月、内務省から独立した。そして昭和16年5月解散するまでに同会の行つた事業は

- (1) 大震災直後の仮住宅の建設と経営 (大正13年度のみ2,160戸)
- (2) 普通住宅 (木造小住宅) の建設と経営 (大正13年度より昭和15年度まで、3,760戸、長屋建。一戸平均8.7坪強)
- (3) アパートメント・ハウスの建設と経営 (大正15年度より昭和9年度まで、総計収容戸数2,508戸)
- (4) 不良住宅改良事業 (東京・横浜市内3カ所、大正14・5年度より昭和13年度まで)
- (5) 勤人向分譲住宅事業 (昭和3年度より13年度まで、計507戸)
- (6) 職工向分譲住宅事業 (昭和9年度より16年度、1,122戸)
- (7) 住宅建設経営の受託事業 (昭和14年度より16年度)
- (8) 住宅相談事業 (昭和7年度より14年度、4,083件)
- (9) 東北農山漁村住宅改善案の作製 (昭和11年度より14年度。「住宅改善読本」「住宅改善要旨」も刊行した)
- (10) 調査と研究 (昭和5年以降、a 同潤会建設住宅関係調査、b 住宅学的調査研究、c 資料蒐集、d 競技設計の主催)

として良い³³⁾。それぞれわが国近代住宅史上に大きな寄与をなしているが、ここにそれらを詳しく見る暇はない。そしてわれわれに特に関係深い (5) 勤人向分譲住宅のみを取り上げて見よう。

さて、勤人向分譲住宅は、16年末まで僅かに507戸に過ぎなかつたが、東京・横浜20カ所に及び、それぞれ一団地をなして、関東地方の、近郊住宅地の形成に大きな影響を及ぼしたと考えられる。5室形から3室形まで、すべて独立住宅で、最大35坪から最小18坪内外であつた。これについて「同潤会十八年史」は次のように述べている。

「住宅の規模は3室乃至5室とし、最大35坪とし、木造瓦葺和風を主としたる平家又は2階建であるが、本事業は一面中堅勤労階級に対する住宅供給施設であると同時に、他面一般小住宅の模範的指導的な役割をも為したのであつて、竣成間際に行へる展覧会には申込希望者の外、必らず多数の見学者の来観し、その前後を通じ、東京府下に建設せられたる小住宅にして本会の分譲住宅を模倣したるもの、甚だ少くなかつたことは聊か本会の誇とする所である。併し之れが為め本会に於いても終止不断の研究を怠らず、常に新らしき工夫を加へ、一面には独善を避ける為め懸賞募集等を行ひ、回を重ねる毎に改良の実を挙げた次第である……」

われわれはここに謳われた影響力の大きさを、実証はし得ぬが、肯えるものとして良い。そし

33) 「同潤会十八年史」による：昭和17年、同会発行。

てこれら住宅の計画方針は、同書によれば次のようであつた。

一、平面計画

- イ 従来の日本住宅が接客本位であるのを改めて家族本位としたこと。
- ロ 各室に独立性を有たしめると同時に室数の多きものは融通性あらしめたこと。
- ハ 各室に押入を設け、室の利用範囲を大ならしめたこと。
- ニ 各室から直接、玄関・便所・浴室等へ通せしめたこと。
- ホ 各室共通風採光を充分ならしめたこと。
- ヘ 広縁(ヴェランダ)を設け、一家の団欒、子供の遊び場、日光浴室等に利用せしめ、且つ建物と庭園との連絡を得せしめたこと。
- ト 従来日本住宅の散漫なる間取を改め、各室の配置を集約的ならしめたこと。
- チ 現代の一般的生活様式を基準として和室を主とし、又間取は可及的に変化を多からしめたこと。

二、配 置

- イ 敷地は出来得るだけ建坪の4倍以上を標準とし、将来増築し得るよう空地を存せしめたこと。
- ロ 保健的見地より東南の陽光を多く採り入れ且つ通風を妨げぬよう敷地の西北に近く寄せて建物を配置し、又同時に各住宅相互の位置を同様の考慮の下に案配せること。
- ハ 台所附近には特に物干場、物置等のために空地を存したこと。
- ニ 一団地に似よつた住宅を多数建設することに依り所謂集団住宅が単調に陥る弊を防ぐため、間取型式を変化せしめると同時に、道路より建物までの距離に長短を与へ、玄関の位置を変へ、又屋根の形式に変化を持たしめ且つ敷地内に於ける建物の配置を異にせしめたこと。

三、構造及び仕上げ

- イ 外観は清楚を旨として虚飾を避け、落付きがあつて而かも飽きの来ない様工夫したること。
- ロ 基礎工事、軸組及び小屋組・床組・屋根・内部造作及び天井・外部雜作及び壁・建具等に於いて種々苦心した点多いこと。
- ハ 台所の構造に於いては特に考究し立式として主婦の能率的な活動に便ならしめる為め細部に亘つて行届いた工夫を施して人念に施工したこと。

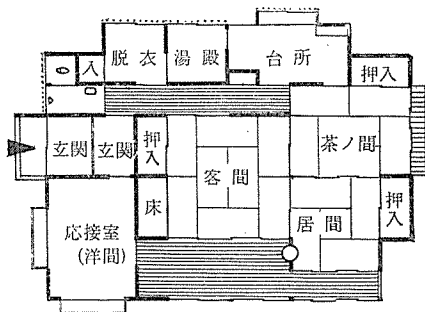
四、附帯設備

- イ 瓦斯水道の布設なかりし地方にも特に之を引用し來つたこと。
- ロ 下水を整備し且つ必ず下水尻問題を解決せること。
- ハ 玄関廻り其の他に適度の植樹をなし住宅に品位を添へたこと。

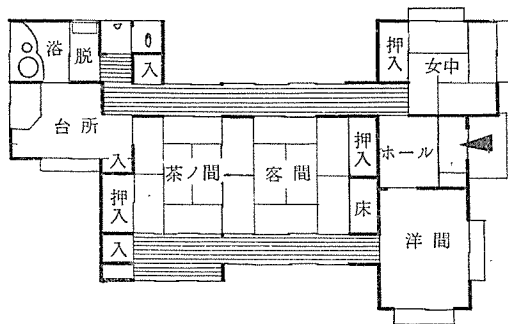
そしてこのような見地から計画された分譲住宅は、すべて中廊下形住宅様式に属するものであつた。たとえば、先の同潤会競技設計1等案がそうであつたように。

(因に云う。同潤会の行つた競技設計は前後を通じて3回あり、第1回は昭和6年5月の前掲。第2回は昭和7年の「職工向分譲住宅設計図案募集」。第3回は昭和10年の「工場労務者向住宅」であるが、第2, 3回については省略する。)

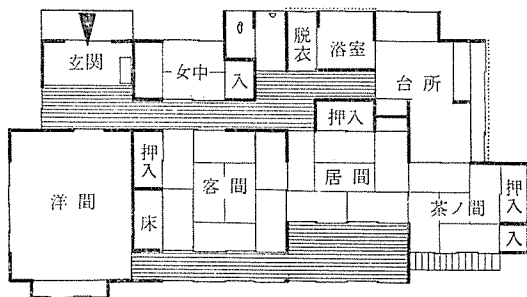
そして、同潤会の中廊下形様式の住宅は、上掲計画方針に見る通り、この様式に属する住宅として見る限り、まことに完成したものであつて、関東地方の代表的中廊下形平面を示し、「安く住み良い」小形中流住宅の典形と遇し得るのである。ここには各年度「同潤会事業報告」



第47図 同潤会分譲住宅(昭和5年D型)



第48図 同潤会分譲住宅(昭和7年, 善福寺町 に型)



第49図 同潤会分譲住宅(昭和11年, 川崎 ち型)

より, 2, 3 の例を引いて置こう。

結び 両住宅様式の融合

上に筆者は、大正末年大震災の以降からほぼ10余年間にわたる両住宅様式について概観して来た。そしてこの展開と融合のうちに、昭和期における中廊下形住宅様式の優位が、良く認められると考えるのである。

その理由として数えられる第1は、同潤会の中廊下形住宅様式の撰択である。同会は中廊下形様式の住宅計画に際して、上項に触れたようにまことに良心的であつた。しかも当時居間中心形住宅様式はすでに全く既存の形式として存在していたのである。住宅計画に「良心的」だつた同潤会は居間中心形を採ぶことも中廊下形と同様に全く可能なことであつた。しかも同会の撰択は中廊下形だつたのである。筆者はこの撰択に同潤会の「保守性」ではなく「現実性」を認めたい。先に見た本間氏「小住宅の標準を示せ」中の批難は、実は同潤会へではなく、当時3, 40坪程度の住宅を欲した階層——つまり当時の都市中流サラリーマンの階層——における住宅観＝生活思想に向けられなくてはならぬ。そしてそれこそ中廊下形住宅・生活そのものであつたことを明らかに示していると見て良いのである。

そしてこの場合、その住宅平面の動線解決はすべて「中廊下」によつてなされて来た。それは次のような市浦健氏の指摘にも明らかなのである³⁴⁾。

34) 市浦 健「住宅の平面計画」：昭和16年，相模書房刊。

「廊下の形式を採る場合、最も多いのは中廊下式である。そしてこれは居住部分と附帯部分の境界にとられる場合が多い……。計画的にも経済的にも住宅全体の面積が最小限度に利用されねばならぬ庶民住宅に於いてこの中廊下の採用は極力避くべきことは常識であつて副寝室が2つ以上になつた場合玄関広間の面積と中廊下の面積とが比較し得る程度に達したとき始めて考慮に上り得るものであろう。……一般都市の居住者が疊式の場合に於て概して三室に於て既に中廊下を希望する者が多いが、之は住み方よりも全く無意味である許りか住面率に於ても非常に損失であり、徒らに各室を独立させたがる小市民的観念であると断ぜざるを得ない」

そしてこの場合、当時のように平面が極めて類形化した場合には、中廊下をとること、中廊下を取られた住宅平面とは、とりも直さず中廊下形住宅様式そのものに外ならず、氏の云われる「小市民的観念」とは全く中廊下形住宅様式の生活思想に外ならなかつたのである。しかも引用中には、中廊下を必要としない小規模の住宅にも「中廊下をとること」がすでに様式にまで高まつて普及していた事情が推測できるであろう。これが第2の理由である。

第3の理由として、筆者は昭和4・5年以降の両住宅様式の融合を挙げなくてはならぬ。すでに注意して来たように、昭和4・5年以降では、両住宅様式は居間のイス座かユカ座かによつて判定されるまでに近づき、特記する程の生活思想的差異を示してはいない。

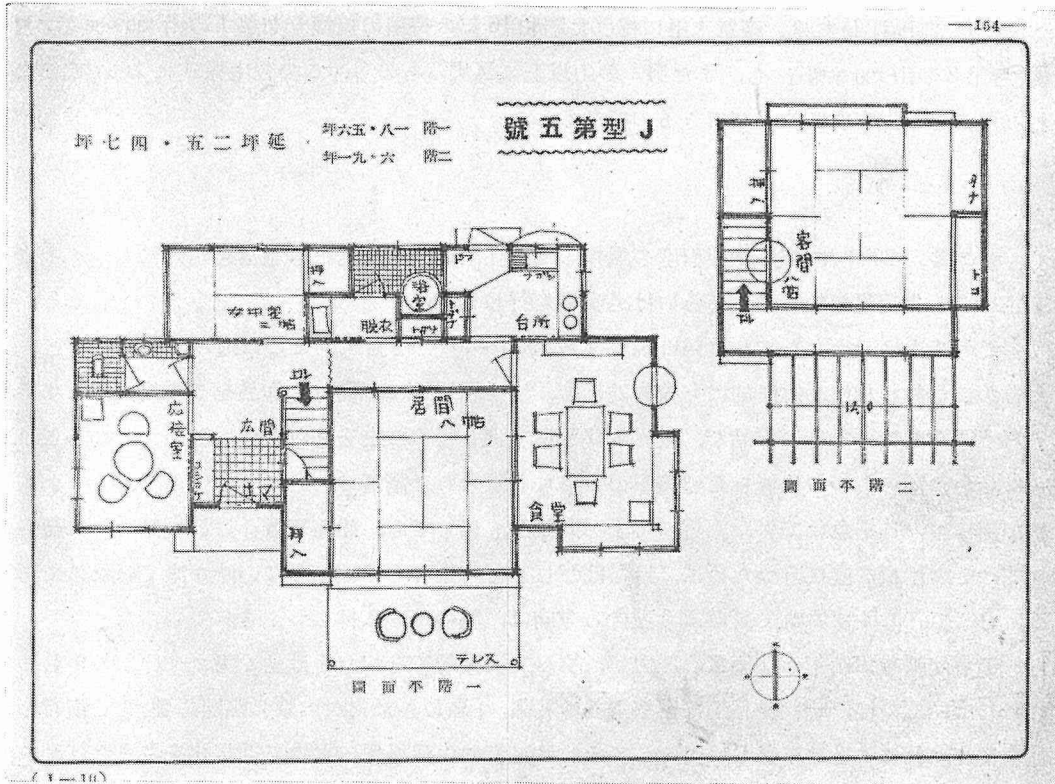
それは1つには中廊下形の進みによる。すなわち、平面形における様式の主座敷・次ノ間の完全なる機能的変質である。すでに洋風接客室が確立されているので、この部分は日常生活では全く家族の生活部・就寝部に変化した。家族は完全に南面する住み良い場へ進出したのである。(特に小規模の場合に著しい)そしてそれが一歩進められれば、第50図に示すような平面となる。

これは次ノ間を機能的にイス座とした例であつて、これがユカ座の茶ノ間なら問題なく中廊下形住宅である。しかしこの例での実生活相を考慮すると、食堂に生活中心が置かれていると想像でき、中廊下形住宅様式の進みを示す良い例となし得よう。そして現実にもこのような平面は数多く存在する。

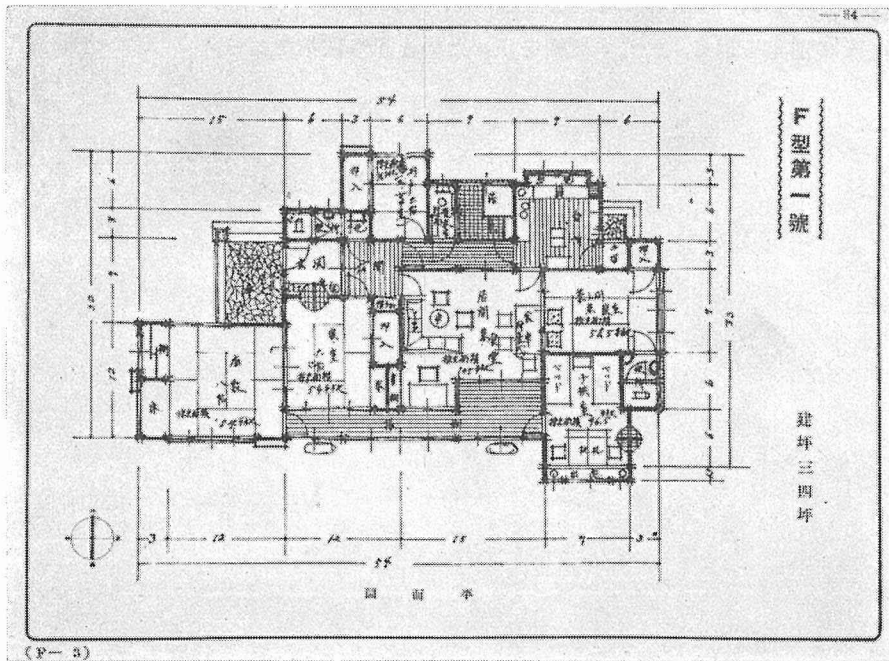
一方、居間中心形の後退ははなはだしかつた。たとえば第51図を見ると、居間はイス座であつて居間中心形に属するが、その接客・就寝部のあり方は、前例よりはるかに古めかしく形式的である。そしてこのような実例もまた数多く見られるのである³⁵⁾。

そしてこれらの実例では、生活思想的に見てすでに両住宅様式を截然と区別して取り上げることは不可能なほどに融合している。そしてその融合は、中廊下形の小さな進みと居間中心形の大きな後退によつて果たされ大正ではない昭和の中廊下形住宅様式を形造つたのであつた。

35) 50図 同潤会競技設計入選案 J-5号.
51図 " F-1号.



第50図 融合形の例1



第51図 融合形の例2

そしてわれわれは、序章末尾に掲げた昭和16年の持屋の規模分布第1の山(30~36帖の規模)も第2の山(20帖附近)も、また第1の山以上に属するものも、この住宅様式において住まわれたことを推察することができるのである。

この後、20坪ないし50坪程度の規模の都市住宅は、技術的にも生活思想的にも全く進歩を止める。生活思想的には、あるいは退歩さえ行われるのである。

この時人は云うかも知れない「現代住宅1933~40」³⁶⁾を見よ。ここに進みはないのかと。たしかにわれわれは、意匠的にも技術的にも、生活思想的にも優れた作品をこの後見出すであらう。そしてこれらの作品が、世界的な水準で遇し得ることを忘れてはいない。しかしこれらは、わが国の数少ない優れた建築家の手になる限られた階層のための住宅であつた。しかもわが国は戦の目を急いでいた。堀口博士「若狭邸」にしても、建築家は「鉄材統制令」に縛られて、その屋根を陸にうつために、はなはだしく苦しまなくてはならない時が来ていたのである。そして正しくすぐれて延びようとする方向は、戦のために押しつぶされていつた。

筆者は戦時体制下の建築家の努力が、すべて反動的であつたとは全く考えない。しかしわれわれは、この後、時代錯誤的な家族主義の礼讃、「悪しき歴史がへり」が国を掩つて横行した事業を忘れることはできない。そしてそれは、特に生活思想において近代化をさまたげた。また物資の欠亡は技術的前進をも不可能にしたのである。

それゆえ筆者は、両住宅様式が融合を終え、また都市の武装化が声を大にして叫ばれる(昭和9年)その前年を以て、一先ず概観を止めたいと思う次第である。

36) 「現代住宅1933~40」Vol. 1~4: 国際建築協会編, 昭和16年刊。